経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

令和元年6月



目 次

1	. 前	前経営強化計画の総括	1
	(1)	経営環境	1
	(2)	資産負債の状況	2
	(3)	損益の状況	5
	(4)	利益剰余金・うちその他利益剰余金の状況	7
	(5)	自己資本比率の状況	7
	(6)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化における実績	7
	(7)	被災者への信用供与の状況及び被災者への支援における実績	. 11
	(8)	地域における経済の活性化における実績	. 14
2	. 経	怪営強化計画の実施期間	. 16
3	.中/	小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当行が主として業務を行っている地	
	域に	こおける経済の活性化に資する方策	. 16
	(1)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域にお	
		ける経済の活性化に資するための方針	. 16
	(2)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	. 25
	(3)	被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本	
		大震災からの復興に資する方策	. 34
	(4)	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	. 39
4	. 協	R定銀行による株式等の引受け等に係る事項	. 47
5	. U	マ益の見通し	. 48
	(1)	収益見通しの概要	. 48
	(2)	自己資本比率の見通し	. 49
6	. 剰	余金の処分の方針	. 49
7	. 財	才務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	. 50
	(1)	経営管理に係る体制及び今後の方針	. 50
	(2)	業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	. 51
	(3)	与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む)及び市場リスクの管理を含む各種のリ	
		スク管理の状況並びに今後の方針	. 51
Q	松	総能論化のための前提条件	54

1. 前経営強化計画の総括

当行は平成24年9月、東日本大震災で被災した地域・中小事業者に対し、面的に金融仲介機能を維持・強化することを目的として、金融機能の強化のための特別措置に関する法律に基づく経営強化計画を策定し、国の資本参加100億円による財務基盤の強化を背景に、中小事業者への円滑な資金供給や地域経済の活性化に努めてまいりました。平成28年4月~平成31年3月を計画期間とする経営強化計画の実績は以下のとおりとなりました。

(1) 経営環境

前経営強化計画(平成28年4月~平成31年3月)策定時の経営環境におきましては、消費 増税に伴う反動減が一巡し、緩やかな景気回復の動きが期待されており、中国経済、米国経済 の経済指標をみると底堅く推移していたこと等から、金融環境のひっ迫が景気の腰を折るとの 懸念は和らいでおり、金利、為替、株価の見通しについては計画策定初年度の水準が継続する ものと予想しておりました。

前述の予想に対しまして、計画期間中におきましては、平成 28 年 6 月以降英国の EU 離脱選択に伴う円高・株安が進行し景気の減速懸念が高まりましたが、下半期以降は米国で大方の予想を覆して誕生したトランプ政権に対する経済政策への期待が高まったことから、ドル高・円安、株高の方向に推移しました。 さらに、平成 29 年度上期の国内経済はアジア向けを中心に輸出が持ち直し、雇用・所得環境の改善等から個人消費も持ち直しの動きが続きました。

平成29年度下期には衆議院総選挙において与党が議席定数の2/3以上を確保するなど当面の経済財政政策に大きな変更がなかったことなどから、緩やかな回復基調が継続する展開となりました。平成30年度上期も緩やかな回復基調が継続しましたが、下期以降は米中貿易戦争の影響や企業成長率の大幅鈍化が想定されたことから、景気後退局面に入る可能性をマーケットが示唆する展開となり、株安、金利低下が進行し、内外の経済環境に不透明感が広がる状況となっております。

このような市況環境のなか、平成31年3月期の日経平均株価は当初予想した水準を上回る推移となりました。一方で金利、為替については、計画期間中に上下値動きがあったものの、 平成31年3月期については当初予想した水準と同程度となりました。

【各種指標】

	H28/5	H29/3 期			H30/3 期			H31/3 期		
	実 績	前提	実 績	前提比	前提	実 績	前提比	前提	実 績	前提比
無担保コール										
翌日物	-0.054	-0.054	-0.060	△0.006	-0.054	-0.068	△0.014	-0.054	-0.060	△0.006
(%)										
TIBOR3M	0.062	0.062	0.057	△0.005	0.062	0.069	0. 007	0.062	0.069	0. 007
(%)	0.002	0.002	0.057	△0.005	0.002	0.009	0.007	0.002	0.009	0.007
10 年国債	-0.120	-0. 120	0, 065	0. 185	-0. 120	0. 045	0. 165	-0.120	-0, 095	0. 025
(%)	-0.120	-0.120	0.005	0.100	-0.120	0.045	0. 105	-0.120	-0.095	0.025
為替 (ドル/円)	110.04	110.04	110 10	1.05	110.04	100.05	A 4 CO	110.04	111 00	A 0 04
(円)	110. 94	110. 94	112. 19	1. 25	110. 94	106. 25	△4. 69	110. 94	111.00	△0. 94
日経平均株価	17 994	17 994	10 000	1 675	17 004	01 454	4 990	17 994	91 905	2 071
(円)	17, 234	17, 234	18, 909	1,675	17, 234	21, 454	4, 220	17, 234	21, 205	3, 971

(2) 資産・負債の状況

① 貸出金残高

貸出金残高は、農業・林業、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業、医療・福祉業等が増加したことで、計画始期比544億5百万円増加し、5,711億98百万円となりました。

うち中小企業事業性貸出金は、震災以後、様々な復旧・復興資金に積極的に対応し、さらに前計画より「起業・創業支援」、「6次産業化支援」、「マッチング支援」、「営業支援」、「経営改善支援」等の本業支援に積極的に取組んだことにより計画始期比 588 億 64 百万円増加し3,215 億 91 百万円となりました。震災直後はがれき処理や復旧工事に係る運転資金、その後、事業再建へ向けた設備復旧に伴うグループ補助金のつなぎ資金、また、自然エネルギーへの需要が増加したことに伴う再生可能エネルギー関連貸出等、地域の事業者の復旧・復興から成長へ向けた資金ニーズに対し、積極的な支援を行ってまいりました。

② 預金等残高

個人預金は、計画始期比 234 億 57 百万円増加し、5,368 億 47 百万円となりました。法人預金も震災復興関連資金(復興工事代金等)により企業の手持ち資金が増加したこと等から、同 152 億 66 百万円増加し 2,644 億 54 百万円となりました。公金預金は同 58 億 17 百万円減少し、98 億 60 百万円となりました。以上のことから預金残高は同 329 億 8 百万円増加し、8,111 億 63 百万円となりました。

③ 有価証券残高

有価証券残高は、計画期間中にマイナス金利政策の導入により国債金利が低下していった ことから、主に外国債券を投資対象とした投資信託(以下、「外債投信」という。)の残高を 増加させました。その後、平成28年11月、米国大統領選挙の結果等を受け、米国・欧州の 金利上昇により、外債投信については評価損を大きく抱える状況となりました。評価損の拡 大抑制に向けて、外債投信の損失処理を実施し、残高を大幅に減少させております。結果、 有価証券残高は計画始期比 1,029 億 63 百万円減少し、1,779 億 52 百万円となりました。

有価証券については、投資環境や市場動向を考慮しながら効率的・機動的な運用に努め、 今後も残高の大幅な積み増しは行わない方針としております。

④ 借入金・社債

借入金残高は、計画始期比54億90百万円減少し、59億36百万円となりました。

⑤ その他有価証券評価損益

その他有価証券の評価損益は、金融市場の変動の影響等を受け、計画始期比 29 億 10 百万 円減少し、21億65百万円となりました。

【答在・負債・納答在の堆移】

	【資	F産・負債・純資	『産の推移』			(単位:百万円)		
			H28/3 期実績 (計画始期)	H29/3 期 実績	H30/3 期 実績	H31/3 期 実績	計画 始期比	
資	資産		837, 871	851, 365	855, 256	861, 046	23, 175	
	貸	出金	516, 793	524, 218	552, 482	571, 198	54, 405	
		うち中小企業	262, 727	279, 982	306, 416	321, 591	58, 864	
	有	価証券	280, 915	269, 417	201, 125	177, 952	△102, 963	
負	負債		801, 058	815, 826	818, 971	823, 462	22, 404	
	預:	金等	778, 255	795, 022	807, 470	811, 163	32, 908	
		うち個人預金	513, 390	523, 437	533, 148	536, 847	23, 457	
		うち法人預金	249, 188	257, 454	263, 983	264, 454	15, 266	
		うち公金預金	15, 677	14, 130	10, 338	9,860	△5, 817	
	借	入金	11, 426	10, 237	5, 218	5, 936	△5, 490	
純	純資産		36, 812	35, 539	36, 284	37, 583	771	

その他有価証券	E 07E	1 050	1 465	0 165	A 9, 010
評価損益	5,075	1, 259	1, 465	2, 165	△∠, 910

【うち中小企業事業性貸出金残高の推移(業種別)】

	H28/3 期実績 (計画始期)	H29/3 期 実績	H30/3 期 実績	H31/3 期 実績	計画始期比
製造業	28, 416	31, 456	31, 707	34, 487	6, 071
農業・林業	3, 545	4, 622	5, 744	5, 578	2, 033
漁業	1, 199	970	869	1, 103	△96
鉱業・採石業	1, 470	1, 259	1, 340	1, 152	△318
建設業	38, 458	38, 536	41, 486	35, 951	△2, 507
電気・ガス・熱供給・ 水道業	9, 772	11, 235	16, 558	21, 602	11,830
情報通信業	1, 403	1, 766	1, 647	1, 363	△40
運輸業・郵便業	7, 036	7, 278	9, 255	9, 268	2, 232
卸売業	12, 695	12, 350	11, 752	10, 843	△1, 852
小売業	18, 978	19, 846	19, 724	19, 072	94
金融業・保険業	9, 517	10, 126	8, 866	9, 231	△286
不動産業	74, 017	79, 085	88, 094	101, 838	27, 821
物品賃貸業	5, 587	6, 099	6, 070	5, 955	368
学術研究・ 専門サービス業	980	972	772	704	△276
宿泊業	2, 458	3, 035	3, 695	2, 900	442
飲食業	3, 831	3, 846	4, 149	3, 727	△104
生活関連サービス業	7, 242	8, 835	8, 732	8, 102	860
教育・学習支援業	1, 029	1, 171	1, 245	1, 035	6
医療・福祉	12, 666	14, 123	18, 635	18, 716	6, 050
その他サービス	22, 318	23, 361	26, 017	28, 205	5, 887
合計	262, 727	279, 982	306, 416	321, 591	58, 864

(単位:百万円)

(3) 損益の状況

① 資金利益

貸出金利息は、平成28年2月にマイナス金利政策が導入されたこと等により新規貸出実行金利が低下し、平成29年3月期は前年度比大幅な減少となりました。以後、計画期間中において貸出金利回りは低下したものの、貸出金残高の増加が寄与し、貸出金利息は概ね横ばいで推移しました。その結果、計画始期比では4億73百万円減少し、80億27百万円となりました。有価証券利息配当金は、市況動向を考慮しながら有価証券残高を縮小させたものの、銀行子会社からの配当金が増加したことから同68百万円増加し20億63百万円となりました。また、預金利息は同2億60百万円減少し、1億25百万円となりました。

以上のことから、資金利益は同1億94百万円減少し、99億43百万円となりました。

② 役務取引等利益

役務収益は、個人のお客様を中心とした資産運用相談業務、法人のお客様を中心としたビジネスマッチング業務、為替手数料等の役務手数料の見直し等に取組んだものの、計画始期比90百万円減少し、20億47百万円となりました。役務費用は同33百万円増加し8億54百万円となりました。

以上のことから、役務取引等利益は同 1 億 24 百万円減少し、11 億 92 百万円となりました。

③ コア業務粗利益

コア業務粗利益は、資金利益、役務取引等利益が減少したこと等から、計画始期比 1 億46 百万円減少し、111 億39 百万円となりました。

④ 経費

経費は、計画期間以前から 90 億円台で推移してきましたが、計画期間中に基幹システムの償却が終了し、また、業務の効率化、店舗政策による営業店の集約、システム関連の事務委託費の見直し、外部コンサルティング会社導入による既存経費の見直し等、経費削減に取組んでまいりました。その結果、人件費は計画始期比 1 億 10 百万円減少し 43 億 94 百万円、物件費は同 4 億 95 百万円減少し 38 億 87 百万円、税金は同 42 百万円増加し 5 億 46 百万円となりました。

以上のことから、経費は同5億64百万円減少し、88億28百万円となりました。

⑤ コア業務純益

コア業務純益は、資金利益が減少したものの経費が減少したこと等から計画始期比 4 億 18 百万円増加し、23 億 10 百万円となりました。

⑥ 債券関係損益、株式関係損益

債券関係損益、株式関係損益ついては、金融市場の変動が大きいなか、その他有価証券評 価損益やポートフォリオの改善に努め、計画期間において外国債券を投資対象とした投資信 託、株式等の損失処理を進めてまいりました。

⑦ 与信関連費用

与信関連費用については、計画期間において概ね2億円を下回る水準で推移しました。

⑧ 経常利益·当期純利益

経常利益・当期純利益については計画始期比それぞれ 9 億 93 百万円、4 億 86 百万円減少 し、15億99百万円、12億97百万円となりました。

【指益状況の推移】

【損益状況の推移】	【損益状況の推移】							
	H28/3 期 (計画始期)	H29/3 期	H30/3 期	H31/3 期	計画 始期比			
貸出金利息	8, 500	8,067	8,056	8,027	△473			
有価証券利息配当金	1, 995	2, 384	2, 569	2,063	68			
預金利息	385	256	137	125	△260			
その他調達費用	15	4	0	0	△15			
資金利益	10, 137	10, 187	10, 479	9, 943	△194			
役務収益	2, 137	1,972	1, 911	2,047	△90			
役務費用	821	864	872	854	33			
コア業務粗利益	11, 285	11, 298	11,845	11, 139	△146			
経費	9, 392	9, 364	9, 128	8,828	$\triangle 564$			
人件費	4, 504	4, 472	4, 373	4, 394	△110			
物件費	4, 382	4, 336	4, 178	3, 887	△495			
税金	504	555	575	546	42			
コア業務純益	1,892	1,934	2, 717	2, 310	418			
債券関係損益	442	△193	△1,606	△495	△937			
一般貸倒引当金繰入額	△158	_		5	163			
業務純益	2, 493	1,740	1, 110	1,810	△683			
株式関係損益	228	190	334	△198	△426			
個別貸倒引当金繰入額	309	_	_	148	△161			
貸出金償却	53	85	344	28	△25			
経常利益	2, 592	2, 141	1, 365	1, 599	△993			
当期純利益	1, 783	1,865	1, 085	1, 297	△486			

(4) 利益剰余金・うちその他利益剰余金の状況

経営強化計画期間中におきまして、当初計画した当期純利益を上回る実績を毎期計上したことにより、利益剰余金、うちその他利益剰余金についても計画数値を上回って推移しております。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

【利益剰余金の推移】

	H28/3 期 (計画始期)	H29/3 期	H30/3 期	H31/3 期	計画 始期比
計画		7, 922	8, 588	9, 108	
実績	7, 210	8, 643	9, 265	10, 089	2, 879

【うちその他利益剰余金の推移】

	H28/3 期 (計画始期)	H29/3 期	H30/3 期	H31/3 期	計画 始期比
計画		7, 340	7, 908	8, 330	
実績	6, 726	8, 061	8, 586	9, 315	2, 589

(5) 自己資本比率の状況

平成24年9月に震災復興に向けた100億円の国の資本参加を受け入れたことにより、平成25年3月期の単体自己資本比率は10.42%となりました。以後、計画以上の当期純利益を計上し、利益剰余金が積み上がりましたが、その後に劣後ローン、劣後債の返済62億円を行ったこと及び、中小企業事業性貸出金を中心に貸出金が増加したことに伴いリスクアセットの額が増加したことにより、平成28年3月期の自己資本比率は9.26%となりました。

前経営強化計画期間中におきましても、利益剰余金は積み上がりましたが、地域の事業者の本業支援・資金供給に積極的に取組み、中小企業事業性貸出金が計画始期比 588 億 64 百万円増加したことから、リスクアセットも計画始期比 679 億 32 百万円増加し、4,184 億 12 百万円となりました。その結果、平成 31 年 3 月期の自己資本比率は計画始期比 1.05 ポイント低下し、8.21%となりました。

【自己資本比率の推移】

	H28/3 期 (計画始期)	H29/3 期	H30/3 期	H31/3 期	計画 始期比
計画		9. 25%	9. 18%	9. 11%	
実績	9. 26%	8.96%	8. 34%	8. 21%	△1. 05 ポイント

(6) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化における実績

平成28年4月~平成31年3月までの中期経営計画では、地域が成長力を維持していくためには、地域産業や個々の中小事業者の活力向上が不可欠であるとの思いから、当行が企業価値

向上に向けた支援を積極的に行うことで、お客様の成長・発展に繋がり、雇用が増加し、地域の活性化に繋がるという好循環を形成するため、「"地域力の向上"~地域の中小事業者の企業価値向上をお手伝いします~」をテーマに掲げ、『事業性評価に基づく金融支援・本業支援』、『「復興」から「成長」へ向けた支援』、『地域産業・企業の活性化支援』の3つの基本戦略のもと、中小規模の事業者への本業支援・金融支援に取組んでまいりました。

実施体制の整備については営業推進担当部署を「地域応援部」の1部が担っておりましたが、 平成30年3月に本部組織機構の改定を実施し、「地域応援部」、「支店統括部」、「資産運用コン サルティング部」の3部体制とし、それぞれの専門性を高めるような営業推進態勢の整備を図 っております。各営業店においても平成27年度より「店別営業戦略」を策定、平成30年度か らは営業店収益の向上を目的とした「営業店PL」、およびその達成に向けた具体的な手段とな る「アクションプラン」を策定し、各営業店の特性を考慮した営業推進態勢の整備に努めてま いりました。

① 本業支援件数の実績

本計画では、『事業を営むお客様の本業の支援となる提案・助言』を本業支援と定め、計画数値を年間 600 件以上とし、「起業・創業支援」、「6 次産業化支援」、「マッチング支援」、「営業支援」、「経営改善支援」等の本業支援に取組んでまいりました。具体的な本業支援の取組みとしては事業者の経営課題抽出方法の訓練、僚店の取組状況の共有等を目的とした「本業支援研究会」の開催、本業支援の事例を各営業店が共有可能な「本業支援好事例集」の発刊等の取組みを行ってまいりました。また、本業支援を実施するためには、事業者の事業の内容をよく理解することが必要であり、平成 27 年 7 月に「事業性評価シート」を導入し、平成 30 年 3 月には、事業者との「対話」を通じて事業者の課題を共有し、事業者と協働での課題解決を図ることで事業者の成長を支援することを目的にローカルベンチマークを使用した事業性評価手法の導入を実施しております。

以上のような取組等を行い、各期間の本業支援の実績は平成28年度が1,342件、平成29年度が2,433件、平成30年度が1,344件の実績となっております。中小事業者への本業支援の取組内容については営業支援システム(KeyMan)に情報の蓄積・共有を行う態勢を整備し、平成28、29年度の本業支援の実績については、取組みの意識づけ・定着化を図ったことで実績は増加しました。平成30年度は中小事業者へ「中長期的な伴走支援への取組み」を行うことで件数から質へ本業支援の取組みを強化したため、取扱実績は前年度対比減少となりました。事業承継支援について「営業支援」の1項目として取組みを行い、平成30年度の実績は、具体的に事業承継計画の策定などに着手した件数が38件、外部専門家と連携して計画を進めている件数が8件の実績となっており、少しずつではありますが中長期的な本業支援の取組みも成果として表れ始めております。

【平成28年度からの本業支援の実績】

	起業・創業 支援	6 次産業化 支援	マッチング 支援	営業 支援	経営改善 支援	合計
H28 年度	83 件	19 件	465 件	502 件	273 件	1,342件
H29 年度	209 件	20 件	798 件	941 件	465 件	2,433件
H30 年度	138 件	6 件	338 件	755 件	107 件	1,344件

② 一般貸出金平残の実績

本業支援件数に加え、中小事業者への信用供与の円滑化に向けて、地方公共団体向け貸出金及びシンジケートローン等の運用目的の大企業向け貸出金を除いた貸出金について『一般貸出金』と定義し、中小事業者、個人への貸出に対する取組強化を図ってまいりました。本計画では、『一般貸出金』年度平残計画について平成31年3月期において3,850億円以上を設定し、同年度の実績は計画比440億64百万円増加、計画始期比では600億18百万円増加し、4,290億64百万円となりました。地域の中小事業者、個人へ積極的に資金供給できたものと評価しております。

中小事業者への信用供与の円滑化に取組むにあたり、正常先下位〜要管理先に区分される お客様を『成長予備軍』とし、特にもそのようなお客様への金融支援・本業支援に努めてま いりました。成長予備軍のお客様への平成31年3月期の事業性貸出金平均残高については 計画始期比592億88百万円増加し、1,873億11百万円となりました。

【貸出金平均残高の実績】

(単位:百万円)

	H28/3 期	H29/	'3 期	H30/3 期		H31/3 期		計画
	通期	通期	前期比	通期	前期比	通期	前期比	始期比
総貸出金	516, 388	512, 254	△4, 134	532, 871	20, 617	563, 208	30, 337	46, 820
うち一般貸出金	369, 046	376, 248	7, 202	402, 633	26, 384	429, 064	26, 431	60, 018
事業性	276, 915	284, 078	7, 164	310, 441	26, 362	336, 689	26, 249	59, 774
住宅ローン	82, 436	82, 215	△222	82, 204	△11	82, 646	442	209
消費者ローン	9, 695	9, 955	260	9, 988	33	9, 729	△259	34
うち地公体・市場性貸出金	147, 342	136, 006	△11, 336	130, 238	△5, 768	134, 144	3, 906	△13, 198

【うち事業性貸出金平均残高の実績】

(単位:百万円)

		H28/3 期	H29/	′3 期	H30/	′3 期	H31/	'3 期	計画
		通期	通期	前期比	通期	前期比	通期	前期比	始期比
事	工業性合計	276, 915	284, 078	7, 164	310, 441	26, 362	336, 689	26, 249	59, 774
格	4付別								
	正常先上位以上	84, 478	80, 873	△3, 604	88, 391	7, 518	83, 064	△5, 327	△1, 413
	【成長予備軍】 正常先下位~要管理先	128, 023	142, 044	14, 021	159, 859	17, 815	187, 311	27, 452	59, 288
	個人事業主等	47, 429	45, 510	△1,919	47, 050	1, 539	51, 219	4, 169	3, 789
	破綻懸念先以下	16, 985	15, 651	△1, 334	15, 141	△510	15, 096	△45	△1,889
業	種別								
	製造業	26, 248	27, 556	1,309	32, 292	4, 736	34, 920	2,628	8,673
	漁業	993	842	△151	935	93	958	23	△35
	鉱業・採石業	892	1, 344	452	1, 375	31	1, 216	△158	324
	建設業	35, 207	33, 481	△1,726	35, 307	1,826	35, 647	341	440
	電気・ガス・熱供給業	14, 893	16, 518	1,625	19, 154	2, 636	25, 011	5, 857	10, 118
	卸売業	13, 285	12, 813	△472	12, 556	△257	11,900	△656	△1, 385
	小売業	22, 834	22, 648	△186	22, 551	△97	22, 288	△262	△546
	金融・保険業	4, 083	4, 696	613	4,887	191	5, 390	503	1, 307
	不動産業	77, 896	81, 826	3, 930	91, 306	9, 480	102, 545	11, 239	24, 649
	個人	6, 045	4, 780	△1, 265	4,808	27	4, 492	△315	△1, 553
	情報通信業	1, 364	1, 579	215	1,718	139	1, 459	△260	95
	運輸・郵便業	8, 011	7, 914	△96	9, 217	1, 303	10, 234	1,017	2, 223
	各種サービス	61, 326	63, 947	2,621	69, 007	5, 060	74, 535	5, 528	13, 209
	農業・林業	3, 837	4, 132	295	5, 328	1, 195	6, 093	765	2, 255

③ 公的資金の活用状況

国の資本参加を受け入れた平成24年9月以降、金融機能強化法の趣旨を踏まえ、公的資金を活用した東日本大震災からの復興・再生に繋がる事業再生支援や成長予備軍を中心とした地域の中小事業者への積極的な信用供与に努めてまいりました。

平成31年3月基準の地元向け信用リスク量(UL)は成長予備軍を中心とした信用供与に努めた結果22億46百万円、計画始期比では4億92百万円増加しており、岩手県を中心とする地域に相応なリスクテイクを行ってまいりました(当行の地元の定義は東京を除く営業店を構える地域としております)。

これに抜本的な事業再生支援の取組みである東日本大震災事業者再生支援機構、岩手(宮

城)産業復興機構、地域経済活性化支援機構を活用した支援による債権放棄額37億42百万円、個人版私的整理ガイドラインを活用した支援による債務免除額3億94百万円と自己資本でカバーすべき破綻懸念先Ⅲ分類対する未引当部分23億34百万円を加算すると87億16百万円となり受け入れた公的資金については地域のために活用させていただいております。

【信用リスク量(UL)の推移】

(単位:百万円)

	H28/3 期 (計画始期)	H29/3 期	H30/3 期	H31/3 期	計画 始期比
信用リスク量 (UL)	1, 754	1, 748	1, 831	2, 246	492

(7) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援における実績

東日本大震災の発生以後、岩手県の復興計画と歩調を合わせ、お客様の被災状況を的確に把握し、約定弁済の一時停止、復旧・復興資金による金融支援、各機構の活用による支援等について積極的に取組んでまいりました。

約定弁済の一時停止については、平成31年3月末現在、ほぼ全ての一時停止案件の手続きが完了しております。また、約定弁済の履行に支障をきたしている事業者や個人のお客様へ迅速な対応を行い、平成31年3月末までに累計で1,168件/201億24百万円の条件変更を行っております。この取組みにより、返済に関しての柔軟な支援について、貢献が図られたものと評価しております。

復旧・復興資金については、震災直後から積極的な取組みを行い、平成31年3月までに事業性資金で3,702件/911億89百万円、住宅ローン及び消費者ローンで641件/108億46百万円、合計4,343件/1,020億36百万円の金融支援を実施しました。うち被災店での融資実行実績も2,109件/581億21百万円となっており、東日本大震災の被害が甚大であった地域の復旧・復興に貢献ができたものと評価しております。

東日本大震災により自力での再建が困難な事業者に対しては、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手産業復興機構、宮城産業復興機構の活用を検討し、二重債務問題の解決に対応してまいりました。平成31年3月までの各機構の活用実績は、東日本大震災事業者再生支援機構55先、岩手産業復興機構44先、宮城産業復興機構13先の支援・買取実績となっております。

また、個人に対しては、「個人版私的整理ガイドライン」の周知や利用について相談会などを通じて案内してまいりました。この結果、平成31年3月までの債務整理開始の申出件数は39件、弁済計画案が示された30件のうち、当行が決裁権者となる18件全てに同意し、債務整理が決定しております。

① 約定弁済を一時停止した実績

お客様の約定弁済については平成31年3月末までに573先/157億12百万円の一時停止を行いました。一時停止を行ったお客様には個別の面談や事業再生計画の策定支援等を通じてお客様の現状・実態把握に努め、条件変更等の手続きを行っております。条件変更や、事

業環境及び生活環境の改善に伴う約定弁済の再開、保険金等による繰上げ完済により、平成 31年3月末現在で約定弁済が一時停止となっているお客様は1先となっております。

② 融資条件変更の実績

東日本大震災の影響を受け、約定弁済の履行に支障をきたしている事業者や個人のお客様の融資条件の変更の相談について、震災直後から弾力的な対応を迅速に行い、平成 31 年 3 月末までに事業性融資 1,093 件/192 億 8 百万円、住宅ローン 75 件/9 億 16 百万円、合計 1,168 件/201 億 24 百万円の返済条件の変更に応じております。

③ 復旧・復興資金の融資実績

東日本大震災の発生直後から、積極的な金融支援に取組み、復旧・復興資金については当初計画期間(平成24年9月~平成28年3月)の平成28年3月までに3,617件/849億60百万円を融資実行しております。前計画期間(平成28年4月~平成31年3月)の平成28年4月~平成31年3月)の平成28年4月~平成31年3月においても、継続して復旧・復興資金等の金融支援に取組み、726件/170億76百万円の融資実行を行い、累計では4,343件/1,020億36百万円となりました。当初計画期間においては設備資金・運転資金の不足、二重債務の負担といった金融支援のニーズの割合が高い状況にあり、復旧・復興の金融支援に積極的に取組んでまいりましたが、前計画期間では、事業者のニーズが雇用・労働力の確保、販路の喪失、原材料価格の高騰、後継者の育成等へと変化し、復旧・復興支援による金融支援に加え、事業者の成長へ向けた金融支援、さらにはビジネスマッチング等を活用した本業支援へも積極的に取組んでまいりました。震災による被害が甚大であった沿岸部の被災店においては復旧・復興資金について、平成31年3月までの累計で2,109件/581億21百万円の融資実行となりました。

【復旧・復興資金の実行実績】

	当初計画期間 震災後~H28 年 3 月		前計画期間 H28 年 4 月~ H31 年 3 月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	9 470	E9 7E6	220	7 716	9 900	60 479
(運転)	2, 470	52, 756	339	7, 716	2, 809	60, 472
事業資金	754	25, 796	139	4, 921	893	30, 717
(設備)	754	25, 796	139	4, 921	093	50,717
住宅	284	5, 823	219	4, 099	503	9, 922
ローン	204	0, 643	219	4, 099	503	9,944
消費者	109	583	29	340	138	923

(単位:件、百万円)				
	うち被災店			
金額		件数	金額	
60, 472		952	25, 001	
30, 717		607	23, 802	
9, 922		435	8, 448	
923		115	868	
02, 036		2, 109	58, 121	

また、平成24年3月より、復興に向けた商品として復興アパートローン、復興住宅ロー ンの発売を行い、被災地域のアパート、住宅建設需要にお応えし、平成31年3月までにそ れぞれ 114 件/52 億 77 百万円、351 件/81 億 35 百万円の融資実行となりました。

17,076

4, 343

102,036

726

④ 各機構の活用実績

3,617

84,960

ローン 合計

過大な債務を背負い、被災地域において事業の再生を図ろうとする事業者に対して、二重 債務を解決するために各機構を活用した支援を実施しております。平成31年3月末までに、 東日本大震災事業者再生支援機構 55 先、岩手産業復興機構 44 先、宮城産業復興機構 13 先、 合計 112 先の支援・買取実績となっております。

前計画期間においては、機構を活用したお客様において、東日本大震災の発生から約 8 年が経過していることもあり、当初事業計画を上回って業績が好調に推移している事例も散 見されました。機構債権については、DDS 化等により金利負担が低減されている等、有益な ものもある一方で、コベナンツ条項等により経営の自由度が一定程度制限されている場合も あります。早期に機構債権を完済し、事業再生を完了したいと考えているお客様のニーズに 応えて、リファイナンスによる各機構からの Exit 支援を実施し、19件/10億80百万円の支 援実績となっております。

⑤ 個人版私的整理ガイドラインの活用実績

個人のお客様の二重債務問題の解決へ向けては「個人版私的整理ガイドライン」を活用し た支援に取組み、平成 31 年 3 月までの債務整理開始の申出件数は 39 件、弁済計画案が示さ れた30件のうち、当行が決裁権限者となる18件全てに同意し、債務整理が決定しておりま す。

(8) 地域における経済の活性化における実績

当行が営業基盤をおく岩手県は、広大な面積と世界有数の三陸漁場を活かし、全国と比較して従来から農林水産業が盛んな地域となっております。当行では平成17年よりアグリビジネスに取組むなど、地域の農林水産業の活性化に努めております。前計画期間では、農林水産業を起点として加工や販売のみでなく、物流、建設、サービス業といった様々な関連業種に商流を派生させることを目指し、事業性評価の実施によって中小事業者の商流を把握し、課題を共有したうえで、本業支援に取組み、中小事業者の成長・発展に寄与してまいりました。本業支援については、セミナーの開催、ビジネスマッチング機会の提供等、地域の事業者の課題解決へ向け、様々な取組みを行いました。このような取組みが一過性のものとならないよう継続してお客様の本業支援に関わってまいります。

今後も多様な情報の提供を行っていくことは必要と考えており、事業性評価等を通じた金融 支援・本業支援を実施することで、イベントの提供にとどまることなく、個々のお客様に深く 関わり、地域の活性化に繋がるような支援態勢の強化に努めてまいります。

【地域における経済の活性化における支援事例1】

第三セクター等経営体強化に向けた地公体への行員派遣事例

当行では岩手県遠野市と平成25年12月「農林水産業の活性化に関する業務推進協定」、28年3月に「地方創生の連携に関する協定」を締結し、遠野市及び市の第三セクターと6次産業化を中心とした連携を進めてまいりました。

平成28年10月、遠野市が進める「第三セクターの経営体強化の取組」事業に協働 して取組むため、外部専門家として営業店支店長を経験し、中小企業診断士資格を保 有する行員を派遣しました。

平成31年3月までの派遣期間のあいだにおいて、第三セクターの経営計画3ヶ年(H28~30年度)の総括と新経営計画3ヶ年の改善計画案を策定しております。

【地域における経済の活性化における支援事例2】

農業生産法人に対する6次産業化支援事例

本事例のお客様は米栽培等を行う岩手県内の農業生産法人のお客様です。

お客様から平成 27 年よりレストラン出店に関する相談があり、当行は出店候補地の紹介や店舗コンセプト等についてアドバイスを含めた本業支援を実施しました。レストランのコンセプトは「地元肉牛、地元生産物を気軽に楽しめる店」であり、本件の実現に向けては、よろず支援拠点の紹介から事業計画書及び収支計画の策定、レストランの地主とのマッチング、日本政策金融公庫との協調融資組成等による支援を実施しました。

そのような支援を実施した結果、平成29年10月にレストランが開店となりました。 地域のお客様に親しまれるレストラン開店を支援した事例となっております。

【経済の活性化における支援事例3】

国内最大級の大規模ソーラーシェアリング事業を支援した事例

平成29年12月、岩手県一関市の国営開発農地を有効活用し、太陽光発電と小麦・大麦の栽培を両立する大規模ソーラーシェアリング事業に対するプロジェクトファイナンスを実施しました。ソーラーシェアリング事業へのプロジェクトファイナンスとしては東北地方では初の取組みとなります。

ソーラーシェアリングとは農業委員会より農地の一時転用許可を受けたうえで農地に支柱を立て、農業を行いながら上部空間で太陽光発電事業を行う取組みです。農業事業者は通常の農業収入に加え、売電収入や発電事業者からの営農支援金等による所得増加が期待されております。

本事例は小麦・大麦の栽培と発電事業を両立させる取組みを支援した事例となって おります。

【地域における経済の活性化における支援事例 4】

地元中小事業者と大手流通事業者とをマッチングした支援事例

本事例のお客様は岩手県内で産廃処理や肥料製造を行う事業者です。お客様は自社製造の有機肥料と自社で蓄積された EM 農法により「りんご」の無農薬栽培に取り組み、農薬・除草剤不使用の「りんご」の量産に成功し、販路拡大を計画していました。一方、大手流通業者は平成 29 年 7 月より、東京の同社旗艦店舗にて、青果の取り扱いを開始しており、「化学合成農薬と化学肥料不使用」または「減農薬」により栽培した、地方に埋もれている良質な食材を求めていました。

当行では、両社の特性とニーズを把握し、当行を仲介者とするビジネスマッチングにより両社を引き合わせ、大手流通業者の旗艦店店頭にて、本事例のお客様の良質な食材が扱われることとなりました。

本事例は地元中小事業者と大手流通業者のニーズを把握し、マッチングが成約に至った好事例となっております。

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」第12条第1項の規定に基づき、平成31年4月(計画始期)から令和4年3月(計画終期)まで経営強化計画を策定、実施いたします。

- 3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当行が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
 - (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域に おける経済の活性化に資するための方針

① 岩手県の経済環境

当行の営業基盤である岩手県は、東北地方北部に位置し、面積は北海道に次ぎ、全国第2位の15,278 kmを有しております。平成31年2月1日現在の県全体の人口はおよそ123万人で、震災前の平成23年3月1日と比較し、およそ9万人の減少となり、特に津波による被害が大きかった沿岸12市町村では、約3万5千人(-12.9%)の減少となりました。

岩手県の経済状況は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、震災直後から沿岸被災地を中心に復興需要が県内経済を下支えしておりました。公共工事請負額は平成22年度が1,654億円だったものが、震災復興関連工事が本格化するに連れて、平成26年度は震災後最大の5,167億円とピークを迎え、その後は前年を下回る水準で推移したものの、平成30年度も4,386億円となっており、依然として高水準の発注が続いております。新設住宅着工戸数も、平成22年度5,228戸だったものが平成24年度以降は沿岸被災地の住宅再建、

災害公営住宅などの需要から大幅な増加となり、平成 30 年度も 8,496 戸となっており、震災前と比較し、高水準で推移しております。また、岩手県の有効求人倍率は震災直後は一時的に悪化したものの、災害復旧や自動車関連求人の増加により平成 23 年 12 月には全国の倍率を上回り、平成 25 年 5 月には 20 年 2 ヶ月ぶりに 1 倍を超え、平成 31 年 1 月では 1.43 倍となっております。

各経済指標をみますと、震災前比較では高水準を示しているものの、前計画期間内にピークを迎え、復興需要の減少、復興のバラツキがみられる状況となっております。そのようななか平成30年度の岩手県経済は、企業における生産の抑制など人手不足の影響や公共投資が弱含みとなることが懸念されましたが、全体としては緩やかな回復の動きが継続するものとなりました。

【岩手県の人口推移】

(単位:人)

	H23年3月	H31年2月	減少数	減少率
宮古市	59, 229	53, 363	△5,866	△9. 9%
大船渡市	40, 579	36, 034	△4, 545	△11.2%
久慈市	36, 789	33, 994	△2, 795	△7. 6%
陸前高田市	23, 221	18, 726	△4, 495	△19. 4%
釜石市	39, 399	34, 748	△4, 651	△11.8%
大槌町	15, 222	11, 227	△3, 995	△26. 2%
山田町	18, 506	14, 956	△3, 550	△19. 2%
岩泉町	10, 708	9, 128	△1,580	△14.8%
田野畑村	3, 838	3, 238	△600	△15.6%
普代村	3, 065	2, 649	△416	△13.6%
野田村	4,606	3, 939	△667	△14. 5%
洋野町	17, 775	15, 579	△2, 196	△12. 4%
沿岸 12 市町村合計	272, 937	237, 581	△35, 356	△12.9%
岩手県合計	1, 326, 643	1, 236, 818	△89, 825	△6.8%

【公共工事請負金額の推移】

() H I	. .	[1 27;	ш١
(単位	٧. :	億	HJ/

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
1,654	2, 706	3, 410	4, 815	5, 167	5, 136
H28 年度	H29 年度	H30 年度			
4, 817	5, 063	4, 386			

【新設住宅着工戸数の推移(下段は沿岸12市町村)】

(単位:戸)

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
5, 228	5, 178	8, 121	9,870	9, 006	8, 422
814	1, 007	2, 815	4,020	3, 800	3, 122
H28 年度	H29 年度	H30 年度			
7, 974	8, 024	8, 496			
2, 371	2, 252	1,881			

② 岩手県の復興計画及び復興状況

岩手県の「岩手県東日本大震災津波復興計画」は、計画期間8年【第 I 期:基盤復興期間(平成23年度~25年度)、第 II 期(平成26年度~28年度)、第 III 期:更なる展開への連結期間(平成29年度~30年度)】となっており、当行の前経営強化計画の実施期間(平成28年~30年度)は、第 II 期から第 III 期に該当しました。第 III 期には、復興事業の総仕上げを視野に復興の先も見据えた地域振興にも取組みながら、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」事業が行われました。宮古-室蘭フェリー航路の開設、高速道路は東北自動車道と釜石を結ぶ東北横断自動車道の開通、三陸鉄道においてもリアス線としての一貫運行が始まる等ハード面での復興が進みました。

平成31年3月に「岩手県東日本大震災津波復興計画」の計画期間8年間が終了したことから、岩手県では「いわて県民計画(2019~2028)」(以下、計画という。)を策定しました。計画においては10年間の長期ビジョンおよび長期ビジョンの実効性を確保するための具体的な推進策である「復興推進プラン」、「政策推進プラン」、「地域振興プラン」、「行政経営プラン」の4つのアクションプランが策定されました。

「復興推進プラン」では、復興計画期間に整備が終わらなかった社会資本については早期の整備完了が進められる計画であるほか、被災者の心のケアやコミュニティの形成支援、農林水産業や商工業の振興など、中長期的な視点から「政策推進プラン」や「地域振興プラン」に掲げられる施策と連携しながら実施されます。また東日本大震災の教訓の伝承に係る事業については未来のために永続的に実施されるものとなっております。

【岩手県の復興計画】



震災から約8年が経過した現在は、地域により多少の遅速はあるものの土地区画整理事業が概ね完成し、住宅、店舗等の建設により新しい街の姿が現れてきました。また、産業の復興おける被災事業者への再建支援は、旧債務の買取、設備復旧へのグループ補助、補助金非対応部分への長期・無利子融資により行われてきましたが、平成25年頃をピークに減少しつつあります。

震災復興に向けた岩手県経済は、公共工事など復興需要が下支えとなっておりますが、人口減少等から個人消費に弱く、企業の景況感もマイナスで一進一退の状況にあります。地域の主要産業である水産加工業においては、ここ数年主要魚種の水揚げ減少による加工原材料の高騰が経営を圧迫しているケースも見受けられ、水産加工業の不振は関連する業種へと影響を及ぼしております。加えて、復興需要の一段落に伴う影響により地域経済全体の停滞が懸念される状況にあります。

このように、被災地域の産業復興は主要産業である水産業の不振と復興需要の減少が重なることにより、一つの曲がり角を迎える局面も想定されております。新分野への展開、販路の開拓、生産性向上など様々な経営課題に直面しており、迅速かつ柔軟な対応が求められている状況にあります。

【**災害公営住宅**】 (平成 30 年 12 月)

完成	工事中	工事前
5,517戸	23 戸	12 戸

【防災集団移転事業】

(平成 30 年 12 月)

計画団地数	工事中	造成完了
88 地区	2 地区	86 地区

【土地区画整理事業】

(平成30年12月)

計画地区数	工事中	造成完了
19 地区	9 地区	10 地区

③ 中小事業者の業況及び中小事業者が抱える課題の状況

岩手県「被災事業所復興状況調査」では、定期的に沿岸12市町村の事業者を対象に復旧・復興状況についての調査を実施しております。直近の調査において現在抱えている課題をみると、「顧客・取引先の減少または販路の喪失」と回答した事業所の割合が54.2%で最も高く、次いで「業績の悪化」(37.0%)、「雇用・労働力の確保が困難」(32.3%)となりました。震災直後は、設備資金・運転資金の不足、二重債務の負担といった金融面での課題の割合が高い状況にありましたが、直近では、雇用・労働力の確保、販路喪失、原材料価格の高騰、後継者の不在等の事業の本業に関わる課題に変化しております。

【調査結果(事業者の抱えている課題)】

(平成30年8月現在)

施設整備資金の不足	14.2%
運転資金の不足	23. 5%
二重債務の負担	10.0%
雇用・労働力の確保が困難	34. 8%
顧客・取引先の減少または販路の喪失	54. 2%
原材料の価格高騰・調達困難	29. 5%
業績の悪化	37. 0%
適地・物件の確保が困難	5. 3%
後継者の不在	22. 9%
その他	11. 3%

建設業				
設備資金	8. 5%			
運転資金	18. 3%			
二重債務	6. 5%			
雇用確保	54. 2%			
販路喪失	37. 9%			
材料調達	32. 0%			
業績悪化	35. 3%			
適地物件確保	6. 5%			
後継者	21.6%			
その他	13. 1%			

水産加工業				
設備資金	19. 4%			
運転資金	36.6%			
二重債務	17. 2%			
雇用確保	40.9%			
販路喪失	29.0%			
材料調達	67.7%			
業績悪化	38.7%			
適地物件確保	4.3%			
後継者	9. 7%			
その他	7. 5%			

製造業				
設備資金	24. 1%			
運転資金	25. 3%			
二重債務	10.3%			
雇用確保	42. 5%			
販路喪失	54.0%			
材料調達	39. 1%			
業績悪化	40. 2%			
適地物件確保	3.4%			
後継者	18. 4%			
その他	11. 5%			

卸売小売業				
設備資金	10. 7%			
運転資金	23. 6%			
二重債務	10. 1%			
雇用確保	18. 9%			
販路喪失	73. 3%			
材料調達	24. 5%			
業績悪化	45. 9%			
適地物件確保	5. 3%			
後継者	24. 2%			
その他	8.8%			

飲食・サービス業				
設備資金	14.8%			
運転資金	20.9%			
二重債務	11.2%			
雇用確保	36. 7%			
販路喪失	52.0%			
材料調達	26.0%			
業績悪化	26.0%			
適地物件確保	3.6%			
後継者	30.1%			
その他	10.2%			

その他				
設備資金	17. 2%			
運転資金	22. 9%			
二重債務	7. 8%			
雇用確保	37. 5%			
販路喪失	50.0%			
材料調達	16. 7%			
業績悪化	32. 3%			
適地物件確保	7. 3%			
後継者	22. 9%			
その他	16. 7%			

④ 経営計画

【中期経営計画新旧対照表】



各種計画数値の達成、中小事業者向け貸出金の増加については成果と捉える一方で、融資について、取組みやすい業種に偏り、地域の中小事業者の企業価値向上に直接結びつかなかった側面もあったことから、「地域力の向上」について真に追求していくことを新計画の課題として認識。

■計画数値の達成状況

	計画	H29.3期	H30.3期	H31.3期
一般預金 平残	8,000億円 以上	7,729億円	7,909億円	8,021億円
一般貸出金 平残	3,850億円 以上	3,762億円	4,026億円	4,290億円
コア 業務純益	17 億円 以上	19.3億円	27.1億円	23.1億円
本業支援 件数	年間 600 件 以上	1,342件	2,433件	1,344件

新計画

■計画期間

平成31年4月~令和4年3月(3年間)

【テーマ】

"地域力の向上"

~「復興」と「地域経済活性化」への貢献~

【とうぎんVISION】

『心のメイン』

【ビジネスモデル】

中小事業者への積極的な支援

【基本戦略】

- 1. 成長予備軍とのリレーション向上
- 2. 農林水産業を中心とした地域経済の活性化
- 3. 事業再生へ向けた持続的なサポート
- 4. 営業店アクションプランの実践

正常先下位から要管理先に区分されるお客様を『成長予備軍』とし、成長予備軍のお客様を中心に当行が従前から培ってきたリレーションシップバンキングを重視した支援を行い、当行を『心のメイン』と評価していただけるお客様を増やし、またお客様の企業価値の向上を図ることで、「地域力の向上」を真に追求していきます。

■計画数値(令和4年3月期)

● 本業利益

5億円以上

● 連結自己資本比率

8%以上

A 前中期経営計画

平成28年4月~平成31年3月までの3ヶ年の中期経営計画においては、中小事業者への積極的な支援のビジネスモデルのもと、"地域力の向上"をテーマに『事業性評価に基づく金融支援・本業支援』、『「復興」から「成長」へ向けた支援』、『地域産業・企業の活性化支援』に取組み、中小事業者の信用供与の円滑化を積極的に推し進めてまいりました。

平成27年7月の「事業性評価シート」導入に始まり、平成30年3月にはローカルベンチマークを活用した事業性評価手法に改定するなど、事業者との「対話」を通じて課題を共有し、協働での課題解決を図ることで事業者の成長を支援するため、金融支援・本業支援に取組んでまいりました。また本業支援研究会等を開催し「事業性評価のレベル向上」に取組んでまいりました。そのような取組みのもと、一般貸出金平残は3,850億円以上の計画に対し、4,290億円の実績となり、計画対比では440億円の増加、計画始期比では600億円の増加となりました。また、本業支援件数についても年間600件以上の計画に対し、平成28年度1,342件、平成29年度2,433件、平成30年度1,344件となり、計画以上の実績となりました。

前中期経営計画においては、様々な取組みを行うことにより、各種計画数値の達成に至ったことに対しては成果を認識する一方で、当行のお客様である中小事業者をみると、売上の減少や人手不足などの厳しい経営環境に直面するなかで、経営改善や事業再生、震災からの復興を模索する事業者がまだまだ多数存在する状況にあります。貸出金残高は増加し、金融支援は図られましたが、貸出については取組み易い業種に偏りがある等、当行が目指す「地域力の向上」を十分に満たすことができない側面があったことも事実であり、「地域力の向上」について真に追求していくことが新中期経営計画の課題であると認識しております。

また、前中期経営計画において認識した課題を解決し、新中期経営計画に着実に繋げていくために平成30年3月に㈱日本人材機構とアドバイザリー業務に関する契約を締結しました。アドバイザリー契約のもと、㈱日本人材機構とともに貸出金を中心とした現状分析、分析を踏まえた課題の洗い出し、貸出先の詳細調査等を実施し、新中期経営計画においても本業支援の内容をさらに深化させ、「成長予備軍」を中心とした支援により地域経済の活性化に向けた経営計画を策定していく方向性を確認しております。

B 新中期経営計画

前中期経営計画で認識した経営課題等を踏まえ、地域の中小事業者に対する積極的な支援を推し進めるため、平成31年4月~令和4年3月までの経営強化計画の実施期間と同期間の中期経営計画を策定しました。

経営理念である「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」ことは創業時から続く精神であり、この理念は中期経営計画のテーマである「地域力の向上」のベースとなるものであります。新計画ではとうぎん VISION として「心のメイン」を掲げ、当行が従前から培ってきたリレーションシップバンキングを重視した取引を行い、当行を「心のメイン」と評価していただけるお客様を増やしていくことで当行の地域における存在価値を高めていくこととしております。「成長予備軍とのリレーション向上」、「農林水産業を中心とした地域経済の活性化」、「事業再生へ向けた持続的なサポート」、「営業店アクションプランの実践」の4つの基本戦略のもと、中小事業者への信用供与の円滑化及び地域における経済の活性化を図っていく方針としております。

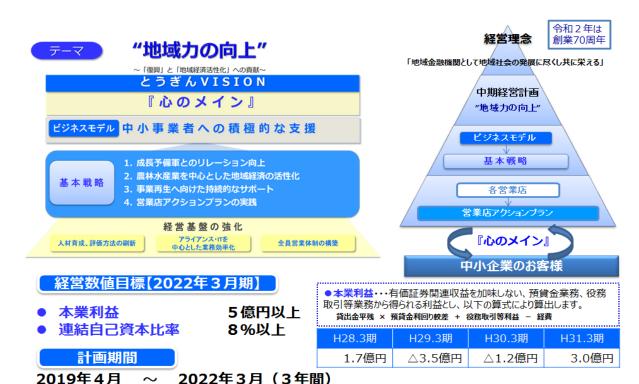
※リレーションシップバンキング

当行が中小事業者と長期的且つ継続的な取引関係を保ち、その関係の中で蓄積された 経営能力や成 長性等を、基準の一つとして融資判断等を行うこと

※成長予備軍

当行融資格付における正常先下位から要管理先に分類されるお客様

【新中期経営計画全体図】



【基本戦略】



(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

A 中小規模の事業者に対する信用供与の本部支援体制

中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に向けて、各営業店に対する本部サポート体制を構築するため、前経営強化計画策定当初は、「地域応援部」、「地域応援部地方創生推進室」、「融資部企業経営支援室」を設置し、本部支援態勢を整備してまいりました。計画期間中にそれぞれの部署の専門性を高めるような営業推進態勢の構築を目的に本部組織機構の改定を行い、平成31年4月現在「支店統括部」、「地域応援部」、「融資管理部」にて中小規模の事業者への資金供給、各種ソリューションの提供、経営改善支援等の本部サポートを行っております。

a 支店統括部における取組み

支店統括部は、営業店の営業推進支援の中心的な役割を担う部署であり、営業支援システム(KeyMan)を活用した預貸金等の計数状況の管理、住宅ローンを中心とする個人ローンの商品開発に加え、各種金融サービス等の企画を行っております。商品の企画立案から始まり、広告宣伝等の商品 PR、販売状況の管理、検証に至るまで銀行の営業業務全般を統括しております。また、一部の融資審査業務を担うことで中小事業者に対する支援体制の充実を図っております。

b 地域応援部における取組み

地域応援部は、中小事業者の本業支援を推進していくための中心的な役割を担う部署であり、本部渉外及び帯同訪問等による営業店サポート、営業店からの相談窓口等の業務等を担当しております。具体的には、事業性評価に基づく本業支援や企業のライフステージに対応した経営支援を実施するための各種方策を策定し、その実行にあたっては営業店毎に担当者を定め、営業店と協働した取組みを行っております。

c 融資管理部における取組み

融資管理部は、経営改善・事業再生支援先企業等に対する事業計画の策定支援や、支援先への直接訪問によるモニタリング、各営業店への臨店指導などを通じて対象企業の早期改善及び再建を果たすための支援を継続して行っております。

また、被災企業に対する支援については、東日本大震災事業者再生支援機構、岩手(宮城)産業復興機構と連携し、被災企業の事業再生支援や二重ローン問題解決へ向けた営業店サポートを行っております。両機構の対象とならない事業者で、且つ債権者間調整を必要とする中小事業者については外部の専門的なノウハウを活用するべく「中小企業

再生支援協議会」と連携を強化し、再生支援へ向けた営業店支援態勢の整備を図っております。

B 融資審査態勢の整備

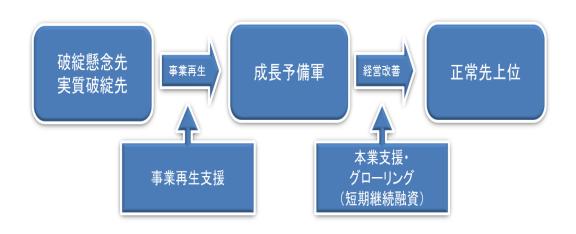
前計画期間においては、スピードを重視した顧客本位の業務運営によるトップライン収益の向上を目的として、平成30年度より営業推進部署である支店統括部が審査機能を担う体制とし、営業推進及び融資審査を行ってまいりました。その結果、経営計画に掲げた一般貸出金は増加し、特にも「成長予備軍」のお客様(正常先下位~要管理先)の貸出金残高は大幅な増加となりました。一方で岩手県内の中小事業者の状況をみますと、労働力不足、販路の減少等から経営に影響が出ているお客様も見受けられ、信用リスクの増加も懸念されているところであります。

本計画期間におきましても「成長予備軍」の中小事業者へ積極的にリスクテイクしていくこととしており、前計画で貸出金残高が増加した「成長予備軍」への金融支援を継続しつつ、信用リスクの抑制に向けて、ランクダウン防止への支援、及び事業再生支援の必要性が増すことから、平成31年4月より、破綻懸念先及び一部特定の正常先・要注意先の案件審査担当部署を支店統括部から融資管理部へ移管し審査態勢の見直しを実施いたしました。具体的には「3億円超の新規案件」、「破綻懸念先」、「重点管理先」の案件については、融資管理部にて審査を行うこととし、対象先の情報収集や調査分析、協議の内容・密度について向上を図ってまいります。

※重点管理先

定例的なモニタリングにより経営実態を適切に把握したうえで、経営改善計画作成等の経営支援から、 抜本的な事業再生、経営改善支援や本業支援、廃業支援等に、積極的に関与する中小事業者

【中小事業者の支援の流れ】



C 営業店「店格」の設定

本計画期間より、営業店に「店格」を設定し、営業推進態勢の整備を実施しております。 一般貸出金残高、取引先顧客数、事業先数等を参考に「店格 A」~「店格 C」及び個人店 に店格を区分し、店格を設定することで支店長職の職責と処遇の整合性を図り、キャリア パスを明確化させ、モチベーションの向上を図ってまいります。

D 店別営業戦略 (「営業店 PL」、アクションプラン) の策定

当行の営業基盤である岩手県は全国でも有数な面積を誇り、地理的・気候的・歴史的に様々な特徴を有しており、51 店舗の営業商圏、出店の経緯・歴史、地域シェア、市場環境等、取り巻く環境は異なっております。

従来は、営業店の業容等に応じた目標の設定を行う等、本部を中心に戦略を取り纏めておりましたが、地域特性に応じたきめ細かい支援を行うため、平成27年度に中長期的営業店経営計画「店別営業戦略」を決定し、平成28年度から各戦略に基づき営業店毎に地域力の向上に繋がる取組みを行ってまいりました。

平成30年度からは「店別営業戦略」を基本として営業店収益の向上を目的とした年度計画を「営業店PL」として定め、その達成に向けた具体的な行動として「アクションプラン」を策定しております。「アクションプラン」では各営業店が注力する取組みについて、ターゲット・推進項目・目標・リスト数・推進手法・モニタリング方法を定め、リストアップを行い実践しております。

更に平成31年度からは、「アクションプラン」に中小事業者の企業価値向上に繋がる中 長期的な本業支援の実施を組み入れることとしております。

店別営業戦略は、「営業店 PL」全店合計が当行の PL となり、各営業店「アクションプラン」の実践が、当行の持続可能なビジネスモデル「中小事業者への積極的な支援」に繋がる取組みとなります。

今後においても、適宜その手法等について見直しを実施し、中小規模の事業者に対する 信用供与の円滑化、本業支援の深化に努めてまいります。

【営業店 PL・アクションプランの概念図】





27

E 事業性評価体制の確立

平成27年7月に中小事業者に対する円滑な資金供給に向け、担保、保証に過度に依存することなく、事業性を評価した本業支援・金融支援を行うことを目的として事業性評価を導入しております。

平成29年4月に事業性評価シートの改定を行いましたが、平成30年3月には、事業性評価の更なる深化に向け、経済産業省の策定したローカルベンチマークを活用し、中小事業者と積極的に対話を重ね、同じ目線で事業内容の理解をより深めることとしました。

また、当行が使用するローカルベンチマークでは、事業者と課題を共有し協働で課題解決を図ることで更なる成長を支援する為、独自の「ソリューション提案シート」を策定し事業性評価手法の改定を行っております。

ローカルベンチマークを活用した事業性評価シートの作成数は、平成31年3月末で323 先となり、取引先事業者(個人事業主を含む)の約3.6%となっております。

今後も、売上や利益などの過去の実績、担保や保証の有無のみで融資の判断を行うのではなく、取引先事業者の商品力、技術力、成長可能性などを分析する「事業性評価」に基づいて、企業価値向上に向けた金融支援・本業支援に努め、積極的に中小事業者の支援に取組んでまいります。

【事業性評価(ローカルベンチマークから本業支援の概念図)】



F 人材育成

中小規模の事業者に対する信用供与の実施に向けて、中小企業診断士の養成、農林水産業に係る専門資格者の養成、外部機関との連携を通じた人材育成、その他各種研修を実施し、コンサルティング機能を発揮できる人材の育成に努めております。

a 中小企業診断士の養成

中小企業の経営支援をはじめとした積極的な金融仲介機能を発揮するための人材を 養成する一貫として中小企業診断士の養成に取組んでおります。前計画期間におきまし ては、新たに2名が資格を取得し、当行の平成31年3月末の中小企業診断士は12名と なっております。

本計画期間におきましても、中小企業の経営支援に向けて、公募選抜等を活用し、資格保有者の増員、養成に向けて取組んでまいります。

b 農林水産業に係る専門資格者の養成

前計画期間におきましては、アグリビジネスを中心とした成長産業分野へのコンサルティング機能の発揮へ向けて、農林水産業の特殊性を理解し、経営者の相談に応じるための基礎的な知識やノウハウを行員に習得させるため、日本政策金融公庫が行う「農業経営アドバイザー」等の資格取得に努めてまいりました。「農業経営アドバイザー」資格については、前計画期間内に1名が資格取得し、計16名の「農業経営アドバイザー」が地域の農業者の方々を支援しております。また、「林業経営アドバイザー」「水産業経営アドバイザー」資格についても、それぞれ1名が林業者、水産業者の方々を支援しております。

本計画期間におきましては、前計画期間にて「農業経営アドバイザー」、「林業経営アドバイザー」、「水産業経営アドバイザー」といった農林水産業に関わる全ての資格を取得し、地域の農林水産業発展に貢献する態勢が整備されていることから、取得した資格を活かし、事業者の課題解決へ向けたソリューション営業を展開することで、地域経済の活性化に繋げてまいります。また、新中期経営計画においても、農林水産業の特殊性を理解し、コンサルティング機能を発揮できる人材育成を図ってまいります。

c 外部機関との連携を通じた人材育成

前計画期間におきましては、融資部企業経営支援室が外部コンサルタント等と連携し、 東日本大震災事業者再生支援機構、岩手(宮城)産業復興機構の活用を行い、事業者の 二重債務問題の解決等に努めてまいりました。また、機構等の活用にあたっては、外部 機関と連携した復興支援を行うために岩手県産業復興相談センター、個人版私的整理ガイドライン運営委員会、地域経済活性化支援機構等に当行行員が出向(短期出向を含む) し、復興支援の運営に参加するとともに経営支援のスキル向上に努めてまいりました。 本計画期間におきましても、外部機関への出向や連携等を通じて、専門性の高い人材 の育成に努めてまいります。

G 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制として、半期ごと

に開催する支店長会議において施策及び各種計画数値の徹底を図っております。また、営業店長または渉外課長を対象に地域ごとに開催する「グループ会議」等で進捗状況の管理を行っております。

a 取締役会・常務会

取締役会は原則毎月1回、常務会は原則毎週開催しております。取締役会には社外監査役3名を含む監査役5名、常務会には常勤監査役2名が出席し、ガバナンス強化に努めております。社外取締役については平成27年6月より独立役員2名を選任し、第三者の客観的かつ中立的な視点を取入れた経営管理態勢としております。中小事業者への信用供与を含む中期経営計画に基づく業務計画書においては期中及び期末において進捗状況を常務会に付議し、取締役会に報告することで、進捗状況の確認並びに以後の改善策・推進策等をチェックする体制としております。

b 支店長会議

全営業店長及び本部の部室長を対象に半期ごとに「支店長会議」を開催し、中期経営計画、単年度業務計画、重要施策等について周知・徹底を図ってまいります。

c グループ会議

全営業店の営業店長または渉外課長を対象として、施策や業務計画、事業性評価に基づく金融支援や本業支援の進捗状況等を、検証や指導することを目的に、半期に2回程度「グループ会議」を開催しております。また会議には営業推進担当の取締役等が出席し、進捗状況に対する監督を行ってまいります。

d 営業店業績評価

当行では地方公共団体向け貸出金及び資金運用を目的とした市場性貸出を除く、主に中小企業、個人からなる貸出金を「一般貸出金」と定義し、一般貸出金利息収入への配分を高くした営業店業績評価としております。

また、中期経営計画において「成長予備軍」、「本業支援」に注力することを掲げており、令和元年度営業店業績評価については同項目への評価を高めるような評価体系とし、成長予備軍への支援、本業支に対する取組強化を図ってまいります。

e 支店長人事評価シート

顧客との長期的なリレーションのプロセスを評価するために平成28年度より「支店 長人事評価シート」を導入し、事業性評価、与信管理、人事管理等の評価を行っており ます。

新中期経営計画がスタートし、その計画達成に向けて支店長の活動プロセスを評価に

反映できるよう「支店長人事評価シート」の改定を実施しております。具体的には「営業店アクションプランの履行状況」、「成長予備軍への取組状況」、「重点支援先に対する取組状況」等の中期経営計画に掲げた基本戦略について評価項目を設け、その取組みのプロセスを重視した評価を行ってまいります。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

A 重点支援先への支援

前計画期間においてはビジネスモデルである「中小事業者への積極的な支援」のもと、 "地域力の向上"の一助となるような取組みを実践してまいりました。そのなかで事業者 の抱える課題は様々あり、解決に至るまでには時間を要し、短期的な支援よりも中長期的 な支援が数多く必要であることが把握されました。また、取組みの成果や結果については 定性面のみならず定量的に効果を検証して本業支援の有効性についてデータの蓄積を行 い、営業店と共有しながら当行全体のレベルアップすることが必要であると認識しました。

本計画期間におきましても基本戦略に「成長予備軍とのリレーション向上」を掲げ、中小事業者の「企業価値」向上に繋がる、中長期的な本業支援の実施を組み入れ、当行を『心のメイン』と感じる中小事業者を増やすこととしております。

その方法として、「重点支援先」に対し、リレーションシップバンキングにより「企業 価値」の向上を図ってまいります。

「重点支援先」は、成長予備軍に該当し、経営者と関係性を構築できる中小事業者で、 当行取引有無やメイン・非メインは問わず、当行の本業支援を必要とし、当行が主体的に 意思を持って応援したい先となります。

また「企業価値」の定義は、営業利益と減価償却費及び人件費を合算したものとなります。

基本的な支援の流れとしては、事業性評価を実施し、金融支援の短期継続融資を行い、時間的な猶予を確保する中で本業支援に取組み、キャッシュフローを改善し、「重点支援 先」のランクアップを図ってまいります。

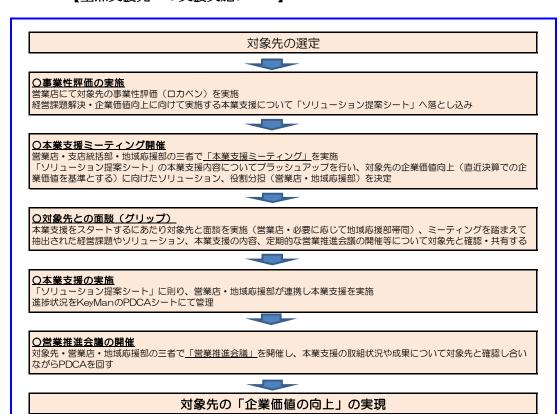
具体的には、営業店にて対象先を選定し本部との協議で「重点支援先」の決定をします。 その後、事業性評価(ローカルベンチマークを活用)を実施したうえで、事業性評価ミー ティングにて、ブラッシュアップを行い、「企業価値」向上に繋がるソリューション提案 シートを策定し、実行に向けた営業店と本部の役割分担を決め、連携・支援してまいりま す。また、定期的に「重点支援先」と営業店・本部の三者にて、「企業価値」向上の実現 に向けて、営業推進会議を開催し取り組み状況等を確認してまいります。

本部では本業支援の成果と深化の度合いを検証する為に、「重点支援先」のモニタリングを実施します。モニタリング項目は、対象先の債務者区分及び融資残高、金利等とし、

実行比率の向上やプロセスを評価します。

「重点支援先」への支援については、支援の取組みを開始したばかりであり、適宜その 手法については見直し等を実施し、中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、本業支 援の深化に努めてまいります。

【重点支援先への支援実施フロー】



B 経営者保証ガイドラインへの対応

前計画期間におきましては、平成25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を踏まえ、内部基準の見直しを実施し、新規の無保証融資や保証契約の解除等に取組み、被災企業を含む中小規模の事業者への円滑な資金供給に取組んでまいりました。

本計画期間におきましても引き続きガイドラインに基づき、中小規模の事業者の経営状況等を勘案し、経営者保証に過度に依存しない融資の促進を図るとともに、保証契約締結の際や保証債務の整理申出時においても誠実な対応を行ってまいります。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況の実績】

(単位:件)

項目	H28 年度 上期	H28 年度 下期	H29 年度 上期	H29 年度 下期	H30 年度 上期	H30 年度 下期
新規に無保証で融資した 件数	571	604	704	795	906	821
保証契約を解除した 件数	71	134	100	129	90	76
保証債務整理の 成立件数	2	1	0	0	1	0
新規融資に占める経営者 保証に依存しない融資の 割合	15. 50%	15. 87%	18. 90%	20. 42%	23. 78%	22. 29%

C 各種ビジネスローン

前計画期間におきましては、地域の事業者の雇用拡大や創業支援の取組に対しての資金 供給を行うことを目的とした「とうぎん雇用拡大支援ローン (人増繁盛)」、「とうぎん創 業支援ローン (起業のとびら)」、医療・介護事業者への資金供給を行うことを目的とした 「はるかプラン (運転資金・設備資金)」、「みらいプラン (開業資金)」、「きずなプラン (賃 貸用医療介護福祉施設等の設備資金)」の3つをラインナップした「とうぎん医療・介護 ローン」等により各種ビジネスローンの推進に取組んでまいりました。

本計画期間におきましても、各種ビジネスローンの商品性の見直し等を実施しながら、 ニーズに対応した商品開発を行い、中小規模の事業者への円滑な資金供給に努めてまいり ます。

【各種ビジネスローンの実行実績】

(単位:件、百万円)

商品名	震災後~H31年3月末			
	取扱件数	実行金額	残高	
とうぎん復興ビジネスローン 2000	1,973	14, 588	2, 100	
とうぎんエコ・ローン	76	6, 360	4, 339	
とうぎん農業ローン「アグリビジョン」	30	143	11	
とうぎん創業支援ローン「起業のとびら」	81	265	155	
とうぎん雇用拡大支援ローン「人増繁盛」	32	440	165	
医療・介護ローン「はるかプラン」	58	4, 988	4, 511	
医療・介護ローン「みらいプラン」	7	431	356	
医療・介護ローン「きずなプラン」	14	2, 294	2, 130	

D 短期継続融資への取組

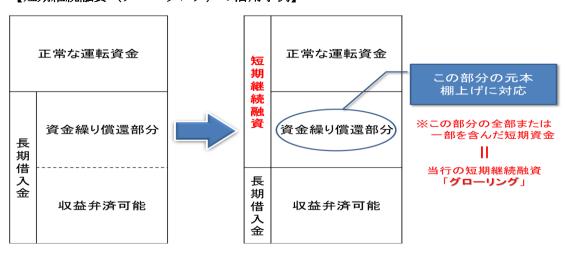
前計画期間におきましては、事業性評価に基づき中小事業者の CF 改善、継続的なモニ

タリングによるリレーション強化へ向け、平成29年7月より短期継続融資の積極的な取組みを行ってまいりました。本取組みは、自己資本に乏しい中小事業者への事業性評価を実施したうえで、事業継続に必要な運転資金を疑似資本の性格を持つ短期資金で金融支援し財務改善及び資金繰り改善を図ることを目的としております。継続的な面談による実態把握を行うことでリレーションの強化を図っております。

特にも、成長予備軍に対しては本業支援による経営改善等の企業努力の成果がでるまでには相応の時間を要することから、短期継続融資を時間的な猶予を確保する為の金融支援と位置づけ活用しております。また、平成30年9月にはプロパー短期継続融資「グローリング」の取扱いを開始し、取組みの強化に努めております。ローカルベンチマークを活用した短期継続融資の実績は、平成31年3月末で134件2,673百万円となっております。

本計画期間におきましても、成長予備軍を中心に短期継続融資を積極的に活用し、中小 事業者へ信用供与の円滑化を図ってまいります。

【短期継続融資(グローリング)の活用事例】



(3) 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

① 当行の体制

平成23年5月に震災復興推進本部を設置し、本部各部・営業店が被災地域の現状、課題等について共通認識をもって取組む体制を構築してまいりました。震災復興推進本部において、「震災復興推進本部活動報告書」を作成し、毎月定例的に報告を行ってまいりました。

今後も引き続き「震災復興推進本部活動報告書」にて復旧・復興資金の実行実績、各機構の活用状況、被災地域の現状等、定例的にモニタリングを行い、被災地域の状況把握に努めてまいります。

② 返済に関する柔軟な対応

前計画期間におきましては、震災発生直後から被災された事業者や個人のお客様から既存融資の返済猶予の申出が相次ぎ、事業性融資や住宅ローン等の約定弁済の一時停止や条件変更に積極的対応してまいりました。約定弁済の一時停止についてはほぼ全ての手続きが終了し、個別の面談や事業再生計画の策定支援などを通じて条件変更による支援を行ってまいりました。

本計画期間におきましては、震災関連の約定弁済の一時停止については被災者のニーズが 収束しているため、新規相談案件が発生する可能性は低いものと想定しております。しかし ながら条件変更については、経済情勢の変化、復興の遅延等により、再度の申出がなされる ことも想定されることから、被災された事業者や個人の経営状況のモニタリング等を通じ、 外部機関との連携も図りながら柔軟な対応に努めてまいります。

【約定弁済一時停止実績、融資条件変更実績】

(単位	生.	百万円)
	ノレ、	

		H23年3月~	H31年3月5	末一時停止先		
	約定弁済一時停止実績		融資条件	変更実績		
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性融資	370	13, 826	1, 093	19, 208	0	0
住宅ローン	196	1,880	75	916	1	0
消費者ローン等	7	6	0	0	0	0
合計	573	15, 712	1, 168	20, 124	1	0

③ 復旧・復興資金への対応

前計画期間におきましても、東日本大震災の被災地域を中心に積極的な金融支援に取組み、復旧・復興資金については、平成28年度は414件/98億21百万円、29年度は205件/42億64百万円、30年度は107件/29億91百万円、平成31年3月までの累計で4,343件/1,020億36百万円を融資実行しております。復旧・復興資金の実行金額については震災初年度をピークとして年度毎に減少傾向となっております。

本計画期間におきましても、事業者の復旧・復興資金ニーズについて引き続き積極的な対応を行ってまいりますが、事業者の状況においては地域や産業によって復旧・復興の進捗状況や業況等が異なってきております。建設業などの復興関連工事の資金需要は落ち着いていくことが予想されますが、津波被災地域の製造業、水産加工業においては、販路の回復等に伴い資金需要が発生してくることも見込まれる、このような資金ニーズには迅速かつ適切な対応を行ってまいります。一方で、業況の回復が遅れ事業運営に影響がでることも想定されることから、本業支援を通じた金融支援以外での支援を併せて実施することで中小事業者の支援に取組んでまいります。

【復旧・復興資金の実行実績】

					前計画	前計画期間				
	当初計	画期間	H28 年	4月~	H29 年	4月~	H30 年	4月~	震災	後累計
			H29 年	₣3月	H30 年	F3月	H31 €	H31年3月		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	9 470	52, 756	207	E 196	87	1, 789	45	801	2, 809	60 479
(運転)	2, 470	52, 750	207	5, 126	01	1, 709	40	601	2, 809	60, 472
事業資金	754	25, 796	68	2, 335	45	1, 262	26	1, 324	893	30, 717
(設備)	734	25, 190	00	۷, عات	40	1, 202	20	1, 324	090	30, 717
住宅	284	5, 823	110	2, 020	73	1, 213	36	866	503	9, 922
ローン	204	5, 625	110	2, 020	13	1, 210	30	800	505	9, 922
消費者	100	583	29	339	0	0	0	0	190	923
ローン	109	203	49	559	U	U	U	0	138	943
合計	3, 617	84, 960	414	9, 821	205	4, 264	107	2, 991	4, 343	102, 036

(単位:件、百万円)

④ 復興支援住宅ローン、復興支援アパートローンによる被災者支援

前計画期間におきましても、住宅再建支援、賃貸住宅着工によるインフラ整備及び災害に強い街づくり支援を実施するため、平成24年3月に発売した復興支援住宅ローン『未来飛行』、復興支援アパートローン『日あたり良好』の商品を中心として被災者支援に努めてまいりました。復興支援住宅ローンについては、お客様から保証料をいただかない当行プロパー商品として、通常の住宅ローンよりも金利を引き下げて取組みを行い、前計画期間は122件/30億84百万円、平成31年3月末までの累計で351件/81億35百万円の融資を実行しております。復興支援アパートローンについては被災したアパートローンの包括を可能とし、通常のアパートローン金利よりも金利を引き下げて取組みを行い、前計画期間は13件/48億33百万円、平成31年3月までの累計で114件/52億77百万円の融資を実行しております。

本計画期間におきましては、住宅再建ニーズ等が一巡し、被災者の住宅再建や沿岸部における賃貸住宅建設などの特需は終息傾向になることが見込まれております。しかしながら、沿岸被災地の住宅ローン需要、アパート等の賃貸住宅建設需要については今後も引き続き、本部・営業店が連携を密にし、復興支援住宅ローン、復興支援アパートローンを活用することで、積極的な支援を行ってまいります。

【復興支援住宅ローン・復興支援アパートローンの実績】

	当初計画期間		前計画 H28 年 H31 年		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
復興住宅	229	5, 051	122	3, 084	351	8, 135
ローン	229	5, 051	122	5,004	551	0, 155
復興AP	101	1 022	13	444	114	5 277
ローン	101	4, 833	13	444	114	5, 277

うち被災店				
件数	金額			
295	6, 764			
89	4, 018			

(単位:件、百万円)

⑤ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用支援

前計画期間におきましては、震災からの復旧を目指すお客様に対して、中小企業等グルー プ施設等整備補助事業の活用を案内するのみでなく、補助金が交付されるまでのつなぎ融資 や自己負担部分への新規融資に積極的に取組んでまいりました。平成31年3月末現在の震 災に係る補助金等に対するつなぎ融資実績は83先/84億92百万円、自己負担部分への融資 実績は20先/12億61百万円となっております。

本計画期間におきましても、補助金のつなぎ融資や設備資金の需要、事業再開先では、増 加運転資金の需要が継続的に発生されることが見込まれることから、引き続き中小企業等グ ループ施設等復旧整備補助事業等を活用した支援に努めてまいります。

【中小企業等グループ施設等補助事業に関するつなぎ融資実績】 (単位:先、百万円)

٠						
	当初計	画期間	H28 年	4月~ 累計		⊒L
	震災後~H	128年3月	H31 年 3 月		杀	ĒΙ.
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	69	7, 370	14	1, 122	83	8, 492

【自己負担部分への融資対応実績】

	自己負担部分への融資対応実績】 (単位:先、百万円)							
前計画期間 震災後~H28年3月			H28 年 H31 年		累計			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
	14	1, 169	6	92	20	1, 261		

⑥ 東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手(宮城)復興機構の活用支援

前計画期間におきましては、東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手(宮城)復興機構 を活用し、過大な債務を背負い被災地域において事業の再生を図ろうとする事業者に対して、

二重債務を解決するための支援を実施してまいりました。

平成31年3月末において、東日本大震災事業者再生支援機構を活用し、支援・買取が決定したお客様は55先となっております。また、岩手産業復興機構を活用し支援・買取が決定したお客様は44先、宮城産業復興機構を活用し支援・買取が決定したお客様は13先となっております。各機構を活用した先については、二重債務問題の解決のみならず、東日本大震災事業者再生支援機構を活用したお客様に21億円、岩手産業復興機構を活用したお客様に11億円、宮城産業復興機構を活用したお客様に3億円、合計35億円の設備復旧や運転資金等の新規融資を実行し、事業再開及び再成長へ向けた積極的な支援を行ってまいりました。

本計画期間におきましては、前計画期間中までに積極的に各機構へ案件の持ち込みを行ったことから、新規の案件相談は少なくなっていくことも見込まれますが、案件相談はもちろんのこと、機構を活用した後、経営再建計画が当初計画通り進まない事業者への各機構と連携した経営相談を強化することで事業者の経営改善支援・事業再生支援に努めてまいります。

一方、機構を活用したお客様のなかには、東日本大震災の発生後約8年3ヶ月が経過し、 当初事業計画を上回って業績が好調に推移している事業者もおります。機構債権については、 DDS 化等により金利負担が低減されている等のお客様にとっては有益なものもある一方で、 コベナンツ条項等により経営の自由度が一定程度制限されている場合もあります。業績が好 調に推移しているお客様においては、その後のモニタリングの中で早期に機構債権を完済し、 事業再生を完了したい等のニーズも存在していることから、モニタリングによるお客様との 対話を継続し、早期に事業再生の完了がなされるよう支援に努めてまいります。

【各機構の活用実績】

(単位:件)

	H28年3月末	H28年4月~ H31年3月	累計	新規融資対応額
東日本大震災事業者再生支援機構	52	3	55	21 億円
岩手産業復興機構	42	2	44	11 億円
宮城産業復興機構	13	0	13	3 億円
合計	107	5	112	35 億円

【リファイナンスによる各機構からの Exit 支援の実績】

	岩手 産業復 興機構	宮城産業復興機構	東日本大震災事 業者再生 支援機構	合計
リファイナンス支援先数	12 件	0 件	7 件	19 件
リファイナンス支援金額	589 百万円	0 百万円	491 百万円	1,080 百万円

⑦ 「個人版私的整理ガイドライン」の活用支援

前計画期間におきましては、個人版私的整理ガイドライン(以下、「ガイドライン」とい

う。)を活用し、個人のお客様の二重債務問題の解決に向けて積極的な支援を行ってまいりました。

ガイドラインの活用にあたってはポスターやパンフレットの配布、無料相談会開催のご案 内等を行い、ガイドラインの制度周知、利用促進に努め、平成31年3月末現在の債務整理 開始の申出件数は39件、弁済計画案が示された30件(うち当行が決裁権限者となるものは 18件)すべてについて債務整理が決定しております。また、本制度を活用して債務整理を 行ったお客様に対しては新たな住宅資金の供給を行った事例も出てきております。

本計画期間におきましては、ガイドラインの周知が図られたことから、申出増加は想定しておりませんが、引き続き未利用のお客様に対し、ガイドラインの利用を積極的に促し、相談・受付に迅速に対応してまいります。

- (4) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
- ① 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

A アグリビジネス支援

a ビジネスマッチングの強化

当行では平成17年より「農林水産業への支援は地域経済の活性化と雇用機会の創出に不可欠なものである」と捉え、農林水産事業者へ積極的な支援を実施してまいりました。

本計画期間におきましても、より一層の農林水産事業者の成長・発展を図り、地域経済の活性化に向けて中長期的な伴走型本業支援に取組むこととしております。具体的にはアグリビジネスに取組んでいる事業者に対する売上拡大や6次産業化(商品企画・開発)支援について、ビジネスマッチングの取組みを強化してまいります。取組みに際しては、支援の業務フローを定め、これまでもモニタリングしてきたアグリ16業種の融資残高に加え、マッチング契約件数、マッチング成約額、6次産業化着手件数、6次産業化件数等のモニタリングを実施してまいります。

b ファンドを活用した長期伴走型支援

平成31年2月に、農業者に対して長期的な伴走型支援を実施するため、盛岡信用金庫、株式会社日本政策金融公庫、株式会社AGSコンサルティングと「とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合(呼称:"とうぎん・もりしんアグリファンド")」を設立しました。本ファンドは、長期的な安定資金を必要としている事業者に対する資本性資金の提供の他、出資者の連携による「経営面へのコンサルティング」「販路拡大等の伴走型支援」を行い、事業者の成長を促すことを目的としています。

本ファンドでは、令和6年までの今後5年間の投資期間を通じ、原則1件当たり2 千万円を上限として、年間1、2件のペースで投資を行い、最低10年間にわたり投資先の株式を保有することで農業者の成長支援に取組んでまいります。

【ファンドの概要】

名称	「とうぎん・もりしんアグリ投資事業有限責任組合」				
呼称	「とうぎん・もりしんアグリファンド」				
ファンド総額	2 億円				
存続期限	令和 14 年 1 月 31 日				
設立日	平成 31 年 2 月 15 日				
出資者	有限責任組合員 株式会社東北銀行 50 百万円	-			
	有限責任組合員 盛岡信用金庫 50 百万円	7			
	有限責任組合員 株式会社日本政策金融公庫 98 百万円	7			
	無限責任組合員 株式会社 AGS コンサルティング 2 百万円				
投資対象	岩手県内に本支店のある農業法人で、認定農業者または認定農	業			
	者として認定を受けることが確実な株式会社 (特例有限会社	含			
	む)				
資金使途	農業経営の規模拡大に伴う設備投資資金や財務基盤の安定化	を			
	図るための運転資金等				

c 各種商談会を活用した販路拡大支援

前計画期間におきましては、地域事業者の販路拡大に向け、事業者のニーズに合わせた商談会等ビジネスマッチングの機会を提供し取組んでまいりました。

各商談会の出展に際しては、出展準備段階から伴走型支援に取組み、平成 29 年より 主催行として参画した「地方銀行フードセレクション」においては、出展者 1 社ごとに 営業店担当者 1 名が同行し、「来場バイヤーに対する商品 PR」「バイヤーとの商談時サポート」等、出展者と一体となった販路拡大支援に取組んでまいりました。

本計画期間におきましても、事業性評価や日々のリレーションを通じ、事業者の事業 内容や商品の特徴、また、事業者のニーズや経営課題を適切に把握し、最適な商談会を ご案内することで企業価値向上に向けた支援に取組むよう、努めてまいります。

【各種相談会開催の実績】

商談会名	いわて食の大商談会	地方銀行フードセレクション	沖縄大交易会	北海道・東北・北陸ビジネスマッチング
国作世栏		バイヤー: 13,248名(2018年) 出展規模: 970社	バイヤー: 250社 (海外140社、国内80社、フリー30社) サプライヤー: 250社(国内)	出展者:約30社 併催の北海道産取引商談会の出展社:約 70社 バイヤー:300人程度
バイヤー層		全国各地の商社、スーパー、百貨店、 飲食店等	アジアを中心に海外に販路を持つバイヤー 日本国内のホテル・デパート等	首都圏及び北海道の百貨店等バイヤー、 シェフ、通販事業者等併催の北海道商談会 に参加したバイヤー
商談会の特 徴	で受けられる。	・権限を持ったバイヤーが集まり、出展者満足度が高い。91%) ・事前エントリー制の個別商談会、出展者同士のマッチングも有り。	・事前マッチング型の個別商談会で、 国内最大級の国際食品商談会。 ・沖縄国際物流ハブを活用し、日本全国の 特産品等の海外販路拡大に寄与すること が目的。	・6次産業化のためのビジネスマッチング。 ・バイヤーの他に食の専門家を招聘、市場 ニーズや専門的見地から幅広いアドバイス を受けられる。 ・個別相談会に参加可能。
出展誘致先イメージ	・販路拡大ニーズがある先 ・起業間もない先 ・商談会に不慣れな先 ・若手従業員育成ニーズがある先	・販路拡大(関東、全国に向けて)に積極的に取り組んでいる先・ある程度ロットに対応できる先	・岩手県内企業で、県内で生産加工された 農林水産畜産物・食品等を提供できる先 ・海外展開を希望する先 ・海外向け商品を持っている先	・首都圏への進出希望企業 ・新商品のテストマーケティングが必要な先・専門家による個別相談を受け、「商品の磨き上げ」や販路拡大に取り組みたい先

B 医療・介護ビジネス支援

a 「とうぎん医療・介護ローン」による支援

前計画期間におきましては、平成 26 年 5 月に取り扱いを開始した「とうぎん医療・介護ローン」を活用し、地域の医療・介護福祉に取組む事業者の支援を行ってまいりました。「とうぎん医療・介護ローン」では、「はるかプラン(運転資金・設備資金)」、「みらいプラン(開業資金)」、「きずなプラン(賃貸用医療介護福祉施設等の設備期資金)」の3 つをラインナップし、平成31 年 3 月末の融資残高は、69 億 97 百万円となっております。

本計画期間におきましても、地域における医療・介護に関する資金需要について、「とうぎん医療・介護ローン」を活用して取組んでまいります。

② 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

A 行内イントラネットワークの有効活用

平成28年4月より、本部及び営業店が営業活動の中で把握した中小事業者の様々なビジネス情報について、行内イントラネットワークを活用して僚店間でその情報を共有し、 販路開拓、不動産ニーズ、本業支援等のお客様同士の様々なマッチングに貢献できる態勢

の整備に努めております。

■ とうぎんボード

取引先の要望やニーズを登録し、各営業店から幅広く情報を集めて解決に向けた支援に活用している掲示板です。

【活用実績】

	登録件数	商談への発展件数	成約件数
平成 28 年度上期	53 件	20 件	2 件
平成 28 年度下期	59 件	24 件	3 件
平成 29 年度上期	79 件	48 件	5 件
平成 29 年度下期	52 件	50 件	9 件
平成 30 年度上期	51 件	37 件	8件
平成 30 年度下期	36 件	65 件	1件

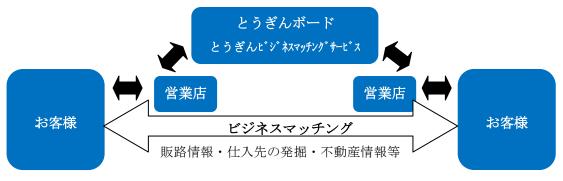
■ とうぎんビジネスマッチングサービス

取引先同士の商取引をマッチングする掲示板で、売上販路拡大や課題解決等両者の本業支援に活用しております。本サービスの提供により商談成約となった際は、取引 先より成功報酬として手数料をいただいております。

【活用実績】

	登録件数	成約件数
平成 28 年度上期	19	2
平成 28 年度下期	14	1
平成 29 年度上期	86	17
平成 29 年度下期	31	5
平成 30 年度上期	99	34
平成 30 年度下期	20	2

【行内イントラネットワークの活用イメージ】



B 地方自治体との連携

前計画期間におきましては、岩手県内 11 の市町(紫波町、遠野市、洋野町、一関市、平泉町、矢巾町、滝沢市、大船渡市、岩手町、二戸市、宮古市)と地方創生に向けた連携協定を締結しております。連携した自治体とは、「地方版総合戦略」の実効性を高めるための情報連絡会の開催のほか、地域資源を活かした 6 次産業化等地域力向上に繋がるような取組みを行っております。

岩手町と遠野市とは、6次産業化に取組むお客様が融資を受ける際、各自治体から全額 利子補給を受けられる融資商品を共同開発しております。また、平成30年度より遠野市 との融資商品については、幅広い資金ニーズに応えられるよう融資金額、融資期間の改定 を行っております。

また、遠野市へは、平成28年10月から平成31年3月まで第三セクター等の経営体強化を目的として、当行行員を派遣し伴走型支援を実施して参りました。3ヶ年の経営計画の策定支援等を実施し、今後は実行に向けて継続支援していく予定です。

本計画期間におきましても、地域の活性化に繋がるような地域特産品の開発支援や地域の抱える課題解決に資する取組みを通じて、地方創生に貢献してまいります。

C 盛岡信用金庫との「包括業務連携に関する協定」の締結

前計画期間におきましては、平成29年2月に地方創生や中小企業への資金供給に協力して取組むため、盛岡信用金庫と「包括業務連携に関する協定」を締結しました。当行と盛岡信用金庫は従来から合同勉強会の開催、商談会への参加、協調融資の実行等において個別に連携を図ってまいりましたが、取引先企業の成長や経済活性化への貢献へ向けて「包括業務連携に関する協定」を締結し、中小事業者の支援を強化していくことといたしました。平成29年6月には両行庫の管理職を対象に外部講師によるパラダイムシフトコーチングについての休日合同セミナーを開催し、約100名が参加しました。その他、大型設備投資案件等について協調融資による支援等を行っております。

本計画期間におきましても、相互の情報ネットワークや営業ノウハウを共有し、地域力の向上へ向けて取組んでまいります。

【連携内容】

- 1. 地方創生に関わる取組み
- 2. 中小事業者への資金供給
- 3. 中小事業者に対する本業支援
- 4. 災害時の相互支援

- 5. 人材育成
- 6. 経営の効率化に関する事項
- 7. その他

D フィデアホールディングス株式会社及び、株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行との 業務連携の締結

前計画期間におきましては、平成30年2月に両者の強みやノウハウをお互いに有効活用し、お客様の発展と地域経済の活性化への一層の貢献に繋げることを目的にフィデアホールディングス株式会社及び、株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行と「包括的な業務提携協定書」を締結しました。

本計画期間におきましては、経費の圧縮に繋がるような共同施策の実施、人事交流等による有価証券運用・フィンテック分野におけるノウハウの共有化に加え、お客様の本業支援に向けての相互の情報ネットワークの交流を図っていくことで、地域の中小事業者等への支援、地域力の向上へ向けて取組んでまいります。

③ 早期の事業再生に資する方策

A 中小企業再生支援協議会の活用支援

前計画期間におきましては、債権者間調整を必要とする事業者について外部の専門的なノウハウを活用すべく、中小企業再生支援協議会(以下、「協議会」という。)を活用した支援を行ってまいりました。平成28年4月から平成31年3月までの協議会への相談先数は31先となっており、協議会と連携し、改善計画策定及び定期的なモニタリング等の支援を行っております。

本計画期間におきましては、当行の取引先が様々な支援を必要とする状況(事業再生、業種転換、事業承継等)となった場合に債権者間の調整が必要となることが想定されます。協議会による経営改善計画の実現可能性についての評価は、中立な立場で客観的な検証を経て行われることから、結果として債権者間調整の際に求められる透明性や妥当性が高まります。また、結果として暫定計画となった場合でも、事業者の改善に対するモチベーションを高める効果も期待出来ることから、今後においても案件検討の初期段階から協議会への事前相談を積極的に活用してまいります。

【中小企業再生支援協議会の活用実績(相談先数の実績)】

H28 年度上期	2 先
H28 年度下期	10 先
H29 年度上期	4 先
H29 年度下期	3 先
H30 年度上期	4 先
H30 年度下期	8 先

B 地域経済活性化支援機構の活用支援

前計画期間におきましては、地域経済活性化支援機構(以下、「機構」といいます。)を 活用し、有用な経営資源を有しながら過大な債務を背負っている事業者への支援を行って まいりました。

機構の業務として、従前からの事業再生支援に加えて、地域経済の活性化支援に関わる新たな業務が追加され、機構の関与する事業再生案件のみならず、地域金融機関やその融資先、地域金融機関の事業再生子会社や事業再生ファンドに対する専門家派遣等を行うことができる等、地域金融機関の事業再生をサポートする体制がとられております。加えて平成26年10月施行の改正機構法により、事業者の債務整理を行うと同時に代表者等保証人の保証債務について一体整理を行う「特定支援業務」も追加されており、転業・廃業支援もサポート可能な体制となっております。

本計画期間におきましても、機構がこれまで蓄積してきた実績やノウハウを活用し、被災地の復興のみならず、構造不況や後継者問題等を抱え、収益改善の展望が描けない事業者に対する対応等を検討するため、機構を活用しながら事業者のライフステージに沿った支援を行ってまいります。

C 認定支援機関を通じた経営支援

平成24年8月に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき、「経営革新等支援機関(以下、「認定支援機関」という)が創設されました。当行では平成24年11月に「認定支援機関」の認定を受け、中小事業者の経営力強化のため、中小企業施策の情報提供、補助金制度への関与、他認定支援機関との連携等、事業者の経営状況の分析やモニタリング等の実施などにより、中小事業者への支援態勢を整備しております。平成31年3月末における実績は、経営力強化保証制度での融資は22件/7億26百万円、認定支援機関としてのものづくり補助金制度への関与は58件(うち採択件数24件)、創業・第二創業促進補助金への関与は13件(うち採択件数7件)、事業承継補助金への関与は1件(うち採択件数1件)、小規模事業者活性化補助金への関与は4件(うち採択件数4件)、中小企業等グループ施設等復旧整備補助金への関与は2件(うち採択件数2件)、認定支援機関による経営改善策定支援事業への関与は12件(うち採択件数4件)となっております。

本計画期間におきましても、認定支援機関として補助金制度等の活用を通じた事業者の支援に努めてまいります。

【認定支援機関としての支援実績(平成31年3月末)】

制度融資	件数	金額
経営力強化保証制度	22 件	726 百万円

補助金等制度名	関与件数	採択件数
ものづくり補助金	58 件	24 件
創業・第二創業促進補助金	13 件	7件
事業承継補助金	1件	1件
先端設備導入計画	1 件	1件
小規模事業者活性化補助金	4件	4件
中小企業等グループ施設等復旧整備補助金	2 件	2件
認定支援機関による経営改善策定支援事業	12 件	4件
合計	91 件	43 件

④ 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

A 事業承継・M&A 支援

前計画期間におきましては、親族内承継や M&A、経営幹部の人材紹介など、外部専門家等とも連携し、取引先への支援に取り組んでまいりました。中小企業経営者の高齢化や後継者不在など地方における事業承継に関する問題は、地域経済の衰退に直結する大きな課題ですが、センシティブな問題で水面下に隠れていることが多く、支援の取組みに際してはニーズの掘り起しが重要であると認識しており、従来以上に能動的に取り組む必要があると捉えています。

本計画期間におきましても、前計画期間で認識した地域が抱える課題解決に向け、地域の事業者が抱える潜在的なニーズについて喚起するため、当行取引のうち「代表者の年齢」や「財務状況」等を条件に想定される対象先を本部にて抽出のうえ、営業店へ還元し能動的にアプローチし支援してまいります。

また、後継者不在で事業継続に課題を抱える地元企業に対しても、能動的なアプローチを実施し、岩手県事業引継ぎ支援センターや外部の M&A 事業者と連携して、売却・買収ニーズのマッチングにより、事業が存続できるよう支援に努めてまいります。

取引先に対するアプローチに際しては、高度な知見やノウハウが必要となるため、地域 応援部と営業店との連携による帯同訪問や、外部専門家との連携等も強化し、お客様の経 営課題解決に取り組んでまいります。

4. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

	項目	内容		
1	種類	株式会社東北銀行第一種優先株式		
2	申込期日(払込期日)	平成 24 年 9 月 28 日		
	発行価額	1 株につき 2,500 円		
3	非資本組入れ額	1 株につき 1, 250 円		
4	発行総額	10,000 百万円		
5	発行株式数	4 百万株		
		本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使		
		することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額		
		全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)		
		の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会		
G	举为 /	より、本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったとき		
6	議決権	は、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が定時株主総		
		会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、		
		本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時まで		
		の間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使する		
		ことができる。		
		預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率とし		
		ての資金調達コスト(平成25年3月31日に終了する事業年度に係る		
	優先配当年率	剰余金の配当の場合は、払込期日から平成25年3月31日までの間の		
	麦儿癿コ十十	日数で日割り計算により算出される割合とする。)ただし、日本		
7		円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいずれか低い方を上限とす		
		る。		
	優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限		
	累積条項	非累積		
	参加条項	非参加		
		普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払		
8	残余財産の分配	込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。この		
		ほかの残余財産の分配は行わない。		
	取得請求権	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得する		
	(転換予約権)	のと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することが		
9	(四次) 小灯压/	できる。		
	取得請求期間の開始日	平成 25 年 6 月 29 日		
	取得請求期間の終了日	令和 19 年 9 月 28 日		

	項目	内容
	当初取得価額	取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日の毎日の終値の平均値
	(当初転換価額)	に相当する金額
	取得請求期間中の取得	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、
	価額修正 価額修正	当該第3金曜日まで(当日を含む。)の直近の5連続取引日の終値
	叫 俄 10 11.	の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	【発行決議日前日の終値の70%に相当する金額(円位未満小数第1
	以付Щ镇07 门区	位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)】
		当銀行は、令和4年9月29日以降、取締役会が別に定める日(当該
		取締役会の開催日までの30連続取引日(当該日を含む)の全ての
	金銭を対価とする取得	日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金
10	条項	融庁の事前承認を得ている場合に限る)が到来したときに、法令
10		上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価と
		して取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に
	公言による正弦	経過優先配当金相当額を加えた金額
		当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていな
		い本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一
	普通株式を対価とする	斉取得日」という)をもって取得する。当銀行は、かかる本優先
	取得条項	株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数
		に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得
11		価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終
	A WIN IMAK	値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	【発行決議日前日の終値の70%に相当する金額(円位未満小数第1
	9人1寸1川1街10人1、1人1	位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。)】

5. 収益の見通し

(1) 収益の見通しの概要

本計画期間中におきましては、人口減少や低金利環境が継続する状況下において資金収支 の低下影響も想定されますが、経営強化計画に掲げる各種方策を着実に実施し、中小規模の 事業者の信用供与の円滑化に努めることで、収益力向上に向けた取組を推進してまいります。 コア業務粗利益は、成長予備軍を中心として中小企業向け貸出金の増強に努める計画とし

ておりますが、低金利環境下において有価証券利息配当金が減少することを想定し、計画終 期の令和4年3月期の見通しを102億22百万円としております。また有価証券運用につい ては態勢面を強化しつつ効率的な運用に取組むこととしております。

経費については、店舗の再編及び業務の効率化等の実施により、計画終期の令和 4 年 3 月期見通しを86億13百万円としております。

コア業務純益は、上記の要因により、計画終期の令和4年3月期見通しを16億9百万円 としております。

不良債権処理額は、計画終期の令和4年3月期見通しを1億90百万円としております。 当期純利益は、計画終期の令和4年3月期見通しを10億65百万円としております。

【収益の見通】、主か掲益項目】

【収益の見通し、主な損益項	<u>í</u>)	単位:百万円)		
	H31/3 期 実績	R2/3 期 見通し	R3/3 期 見通し	R4/3 期 見通し
コア業務粗利益	11, 139	10, 656	10, 276	10, 222
うち資金利益	9, 943	9, 548	9, 122	9, 045
うち役務取引等利益	1, 192	1, 108	1, 154	1, 177
経費	8, 828	8, 782	8, 720	8, 613
コア業務純益	2, 310	1,874	1, 556	1, 609
債券関係損益	△495	50	50	50
一般貸倒引当金繰入額	5	10	10	10
業務純益	1,810	1,914	1, 596	1, 649
臨時損益	△210	△100	△100	△100
うち株式等関係損益	△198	50	50	50
うち不良債権処理額	186	190	190	190
経常利益	1, 599	1,814	1, 496	1, 549
特別損益	△150	△66	△58	△37
当期純利益	1, 297	1, 334	1, 013	1, 065

(2) 自己資本比率の見通し

	H31/3 期	R2/3 期	R3/3 期	R4/3 期
	実績	見通し	見通し	見通し
自己資本比率	8. 21%	8. 10%	8. 12%	8. 13%

6. 剰余金の処分の方針

当行は、銀行経営の健全性を保持するため内部留保の充実による資本の強化を図るとともに、 安定的な配当を継続することを基本方針としております。

今後においても、経営強化計画の着実な履行により、安定的な収益を確保することによって令和 19 年 3 月には、その他利益剰余金が 169 億円まで積み上がり、国の資本参加による資金 100 億円の返済財源が確保できる見込みです。なお、本計画以上にその他利益剰余金が積み上がった場合、国の資本参加による資金について、早期返済を検討してまいります。

平成31年3月期のその他利益剰余金は、当初計画83億円に対して、93億円の実績となり、 前倒しで積み上げができておりますが、国の資本参加による資金返済後においても十分な自己資 本を確保できるよう、引き続き内部留保の蓄積に取組んでまいります。

【当期純利益、利益剰余金、その他利益剰余金の推移】

(単位:百万円)

	H31/3 実績	R2/3 計画	R3/3 計画	R4/3 計画	R5/3 計画	R6/3 計画
当期純利益	1, 297	1, 334	1, 013	1, 065	1,000	1,000
利益剰余金	10, 089	10,800	11, 312	11,824	12, 336	12, 848
(うちその他利益剰余金)	9, 315	9, 929	10, 343	10, 757	11, 171	11, 585

	R7/3 計画	R8/3 計画	R9/3 計画	R10/3 計画	R11/3 計画	R12/3 計画
当期純利益	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
利益剰余金	13, 360	13, 872	14, 384	14, 896	15, 408	15, 920
(うちその他利益剰余金)	11, 999	12, 413	12, 827	13, 241	13, 655	14, 069

	R13/3 計画	R14/3 計画	R15/3 計画	R16/3 計画	R17/3 計画	R18/3 計画
当期純利益	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
利益剰余金	16, 432	16, 944	17, 456	17, 968	18, 480	18, 992
(うちその他利益剰余金)	14, 483	14, 897	15, 311	15, 725	16, 139	16, 553

	R19/3 計画
当期純利益	1,000
利益剰余金	19, 504
(うちその他利益剰余金)	16, 967

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制及び今後の方針

経営管理体制の充実は、株主の皆様をはじめとし、取引先、地域の皆様など、全てのステークホルダーの方々からの厚い信頼を確立していくための最も重要な経営課題の一つであると認識しております。

当行では、迅速かつ的確な意思決定と業務執行を行い、適正な監督機能を確保するため、社 外取締役の選任と監査役会及び内部監査部門が連携し、以下の体制をとっております。 取締役会については、原則月1回開催しており、経営に関わる重要事項の決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。社外の専門的な見地からの意見を取入れるため、独立役員2名以上の社外取締役を含む体制とし、取締役会において活発かつ十分な実質的な議論のもとに意思決定がなされるよう、社外役員には事前資料配布並びに議題の事前説明を行っております。

常務取締役以上で構成される常務会は原則毎週開催され、迅速な意思決定を行う体制を整備しております。常務会は取締役会で定めた基本方針に基づく業務執行や、常務会規程に基づく付議案件を審議するとともに、重要な銀行業務の意思決定機関としての機能を担っております。また、当行は監査役制度を採用しおり、監査役会は監査役5名(会社法第2条第16号に規定された社外監査役3名を含む。)で構成されております。取締役会については監査役5名が、常務会については常勤監査役2名が出席し、適切な提言・助言を行っております。また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

経営管理に係る体制の充実を図るため、的確な経営の意思決定、決定に基づく迅速な業務執行、並びに適正な監督・監査体制の構築に努めてまいります。

(2) 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

監査役は、監査役会で決定された監査実施計画に基づき、業務執行に関する監査実施状況や、 監査に関する重要な事項等の決議を行っております。また、監査役は取締役会への出席を通し て経営チェックを行うとともに、営業店及び本部各部の業務執行状況、内部統制の有効性及び 法令遵守状況等を監査しております。

監査役は会計監査人から、期初に監査実施計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取、期末には監査実施状況等及び監査結果の報告を受ける等、緊密な連携を図っております。また、内部監査部門である監査部と定期的に情報交換を行うとともに、監査部と連携し、他の管理部門や業務部門の内部管理態勢等について深度あるヒアリングを適宜実施する等、緊密な連携を図っております。

また、会計監査人による外部監査は、北光監査法人と監査契約を締結し、厳正な監査を受け、会計処理の適正化を図っております。

なお、業務執行に対する監査又は監督の体制は、金融評定制度による自己評定や、プロセス 上の問題点等についての監査を強化するための業務別の監査チェックシートを活用し、内部監 査の有効性を高めるための見直しを適宜行っております。

(3) 与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む)及び市場リスクの管理を含む各種 のリスク管理の状況並びに今後の方針

① リスク管理体制

当行では業務運営上発生が予想されるリスクについて、統合的リスク管理の考え方のもと、

取締役会がリスク管理の基本方針及びリスク管理体制を定めております。

リスク管理の基本方針では、リスクを定量化し自己資本と対比して管理する「統合リスク管理」と、統合リスク管理以外の手法による「その他リスク管理」とに区分しております。前者は、資産・負債の総合管理、自己資本管理、流動性リスク管理に係る事項も含め、経営陣と関係部で構成する ALM 委員会において管理する体制としております。後者は、リスクの種類ごとに主管部署を明確にし、当該主管部署ごとに管理体制の堅確化に努め、リスクの顕在化を抑制する管理体制としております。

② 統合的リスク管理

統合的リスク管理については、リスクの種類ごとにリスクの顕在化により発生が予想される損失額を統計的な方法で計測を行い、自己資本を原資として主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク)にリスク資本を配賦して、設定したリスク管理枠に収まるよう管理する手法としております。

経営陣と関係部で構成するALM委員会では、毎期リスク管理枠の設定を行い、経営体力に 見合ったリスクテイクとなっているかを毎月確認しており、定期的にストレステストを実施 することにより、自己資本充実度の検証を実施しております。また、自己資本、リスク管理 態勢、収益性、流動性を踏まえ、市場部門及び貸出金の一部において、ポジション枠を設定 する態勢としております。

③ 信用リスク管理

当行の信用リスク管理については、融資規程(クレジット・ポリシー)において、信用リスク管理の基本方針として、信用リスク管理態勢の整備、与信審査の客観性の確保、問題債権の管理、与信ポートフォリオ管理による与信集中の排除、信用リスクの定量的把握、適正な収益確保等の方針を定め、実施しております。さらに、信用リスク管理規定において、目的、定義、範囲、態勢及び役割、管理方法等を定め、適正な信用リスク管理が実現するような態勢を整備し実施しております。

与信ポートフォリオについても、四半期ごとに ALM 委員会において経営に報告し、信用リスク額、リスク量、予測最大損失額等の把握を行うとともに、改善策等を指示するなどの管理を行っております。具体的な顧客管理手法としては、融資先支援・管理要領に基づき重点管理先を選定し、営業店のモニタリング等を基に年1回、営業店と本部で取組方針協議を実施し、支援及び管理を行っております。また、本部管理・指導が必要な先については、本部担当部署が直接顧客訪問を実施し、経営改善計画策定等の支援・指導を行っております。

問題債権の管理としては、営業店からの毎月1回の期日経過債権の報告や月例の貸出金延滞報告により管理を強化し、条件変更による長期延滞の未然防止や問題解決に向けた取組を図っております。実質破綻先以下の管理は、毎年2月末、8月末基準日として営業店より、

債権管理報告を受け、問題解決に向けた方針協議を行い、再建支援や円滑な処理等への協力 を含めた取組を強化しております。

今後につきましても、信用リスク管理として、態勢を強化するとともに、管理の適正化を 図り、取組方針協議を基に、これまで以上に本部が積極的に関与し、経営改善や事業再生の 可能性が高いと見込まれる取引先を健全な企業に立て直すための支援を行ってまいります。

④ 市場リスク管理

市場リスク管理については、市場リスクの所在、市場リスクの種類・特性及び市場リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の重要性を認識し、適正な市場リスク管理体制の整備・確立に向けて、リスク管理の方針及び管理体制の整備をしております。

具体的には、毎期、資産・負債の総合管理や自己資本管理等に関わる ALM 運営方針を決定し、また、市場部門が当該方針に基づき検討する戦略目標について、経営陣と関係部で構成する ALM 委員会において協議を行い決定しております。 ALM 委員会では、市場部門の戦略目標について、毎期、市場運用業務等の方針を設定し、市場リスクを管理可能なリスクに限定する中で安定的な収益を確保することを確認しております。また、有価証券に関わる売買方針についても毎月確認を行っております。

⑤ 流動性リスク管理

流動性リスク管理について、流動性リスクの所在、流動性リスクの種類・特性及び流動性リスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等の手法並びに流動性リスク管理の重要性を十分に認識し、リスク管理規程、ALM 運営方針、流動性リスク管理規定、市場運用業務等の運用管理基準等の規定を定めております。月次のALM 委員会において、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の報告を行うほか、市場運用業務等の運用管理基準に日次・月次等の定例報告を定め、また、重要な事項については随時報告する体制としております。

⑥ オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理については、事務リスク・システムリスク、その他オペ・リスク (法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスク)の区分ごとに主管部を定め、管理を行う体制としております。

事務リスクについては、事務規程の整備、研修及び営業店事務指導等により、厳正な事務 取扱の定着に努めております。システムリスクに関して、当行は基幹システムの運営・管理 を外部へ委託しておりますが、新日本有限責任監査法人から委託業務に係る内部統制の状況 を把握し、その有効性の評価に利用する報告書(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会 実務指針第86号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」に基づき、受託会社監査人が提 供する保証業務)を毎年受領しモニタリングを実施するとともに、年1回基幹システムの運 営・管理を委託している株式会社エヌ・ティ・ティ・データに対しシステム監査を実施する ことにより、システムリスクの顕在化防止に努めております。その他、オペ・リスクについ ては、当該主管部署ごとに管理体制の堅確化に努め、また、内部監査の実施により、リスク の顕在化を抑制しております。

8. 機能強化のための前提条件

本計画の策定にあたっては、内外の経済環境に不透明感が多く残ることを踏まえ、前提となる 指標のうち金利及び為替、株価について令和元年5月末比横ばいで試算しております。なお、前 提となる経済環境は以下のとおりです。

(金利)

金利の見通しにつきましては、令和元年5月末の水準にて推移するものと想定しております。

(為替)

為替 (ドル/円) レートの見通しにつきましては、令和元年 5 月末の水準で推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は 20,000 円程度に て推移するものと想定しております。

指標	R1/5 実績	R1/9 (前提)	R2/3 (前提)	R2/9 (前提)	R3/3 (前提)	R3/9 (前提)	R4/3 (前提)
無担保コール 0/N	-0.059	-0.059	-0.059	-0.059	-0.059	-0.059	-0.059
TIBOR3M	0. 672	0.672	0.672	0. 672	0. 672	0.672	0.672
10 年国債	-0.095	-0.095	-0.095	-0.095	-0.095	-0.095	-0.095
為替(ドル/円)	109. 37	109.00	109.00	109.00	109.00	109.00	109.00
日経平均株価	20, 601	20,000	20,000	20,000	20,000	20, 000	20, 000

- 1. 無担保コール 0/N: 短資協会が公表する加重平均レート
- 2. TIBOR3M: 全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR
- 3. 10年国債:日本相互証券㈱が公表する終値(単利)レート
- 4. 為替 (ドル/円) : 三井住友銀行が公表する 10 時時点の仲値レート
- 5. 日経平均株価:終値

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

○貸借対照表等	
[単体]	
・第 99 期末(平成 31 年 3 月 31 日現在)貸借対照表	••• 1
・第 99 期(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで)損益計算書	••• 2
・第99期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)株主資本等変動計算書	• • • 3
• 個別注記表	• • • 4
[連結]	
・第99期末(平成31年3月31日現在)連結貸借対照表	••• 11
・第99期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)連結損益計算書	••• 12
・第99期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)連結株主資本等変動計算書	• • • 13
• 連結注記表	• • • 14
○自己資本比率を記載した書面	
[単体]	
・自己資本比率の状況	• • • 22
・連結自己資本比率の状況	• • • 25
○最近の日計表	
・末残日計表(令和元年5月末現在)	• • • 28
月中平残日計表(令和元年5月中平残)	• • • 29

第99期末 (平成31年3月31日現在) 貸借対照表

<u> </u>			<u> </u>
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	58, 950	預金	810, 863
現金	13, 814	当 座 預 金	17, 327
預け金	45, 135	普通預金	412, 324
コールローン	30, 000	貯 蓄 預 金	12, 265
有 価 証 券	177, 952	通知預金	1, 733
国	18, 526	定期預金	345, 982
地方債	41, 900	定期積金	18, 787
社 債	70, 206	その他の預金	2, 441
株式	7, 206	譲渡性預金	300
その他の証券	40, 112	借用金	5, 936
貸 出 金	571, 198	借 入 金	5, 936
割引手形	3, 086	外 国 為 替	0
手 形 貸 付	34, 296	未払外国為替	0
証 書 貸 付	491, 423	その他負債	1, 202
当座貸越	42, 391	未払法人税等	155
外国為替	796	未払費用	149
外国他店預け	796	前 受 収 益	274
その他資産	11, 364	給付補塡備金	3
前 払 費 用	4	資 産 除 去 債 務	43
未 収 収 益	591	その他の負債	574
その他の資産	10, 767	睡眠預金払戻損失引当金	24
有 形 固 定 資 産	7, 936	偶 発 損 失 引 当 金	145
建物	1, 827	再評価に係る繰延税金負債	822
土 地	5, 486	支 払 承 諾	4, 166
建設仮勘定	1	負債の部合計	823, 462
その他の有形固定資産	620	(純資産の部)	
無形固定資産	546	資 本 金	13, 233
ソフトウェア	399	資本 剰余金	11, 159
その他の無形固定資産	146	資本準備金	11, 154
前払年金費用	639	その他資本剰余金	4
繰延税金資産	504	利益剰余金	10, 089
支払承諾見返	4, 166	利益準備金	773
貸倒引当金	△ 3, 008	その他利益剰余金	9, 315
		繰越利益剰余金	9, 315
		自己株式	△ 72
		株主資本合計	34, 409
		その他有価証券評価差額金	1, 508
		土地再評価差額金	1, 665
		評価・換算差額等合計	3, 174
		純資産の部合計	37, 583
資産の部合計	861, 046	負債及び純資産の部合計	861, 046

第99期

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

損益計算書

(単位・百万円)

					(単位:百万円)
	科	目		金	額
経	常	収	益		12, 616
4-1	資 金 運	用収	益	10, 069	12, 010
					
				8, 027	
	有 価 証 券	利息配当		2, 063	
		ューン利		\triangle 22	
	預け	金利	息	\triangle 0	
	その他の	の受入利	」息	0	
		引等収	益	2, 047	
	受 入 為	替 手 数		763	
		り役務収		1, 284	
		業務収	益	163	
	外 国 為	替 売 買	益	3	
	商品有価	証券 売 覧	置 益	0	
		責券 売 刦		160	
		経常収	益	336	
	賞 却 債	権取立	益	55	
				108	
		り経常収		171	11 017
経	常	費	用	105	11, 017
	資 金 調	達費	用	125	
	預 金	利	息	124	
	譲渡性	預 金 利	息	0	
	債券貸借:	取引支払利	利 息	0	
	借用	金 利	息	0	
		引 等 費 替 手 数	用	854	
	支払為	替 手 数	料	120	
		り役務費		734	
			用	655	
	国債等值	黄 券 売 刦	月損	106	
	国債等	責券 償 還		549	
	営 業	経	費	8, 828	
	営 業	経常費	用	552	
		当 金 繰 入		153	
	貸出	金 償	却	28	
	株 式 等			307	
		· 凡 郑 D 経 常 費		62	
幺又	常			02	1 500
経		利	益 益		1, 599
特	別	利	<u></u>		3
	固定資	産 処 分	益	3	
特	別	損	失		153
	固 定 資	産 処 分		13	
	減損	損	失	140	
税	引 前 当	期 純 利	益		1, 449
法	人税、住民	税及び事業	 業 税	179	<u>, </u>
法	八八、日子 人 税 等	調整	額	△ 27	
, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	<u> </u>	等合	計		151
	期純		益	_	1, 297
	一 郑 祁	ነ ተነ	11111	<u> </u>	1, 231

第99期

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで

株主資本等変動計算書

								(· ロルロ	
	株主資本									
			資本剰余金	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	V/m -1 - 3/4- /-4- A	その他	資本剰余金	711-4-34-14-A	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金	合計	利益準備金	繰越利益 剰余金	合計			
当期首残高	13, 233	11, 154	4	11, 159	678	8, 586	9, 265	△ 71	33, 586	
当期変動額										
剰余金の配当					95	△ 571	△476		△ 476	
当期純利益						1, 297	1, 297		1, 297	
自己株式の取得								Δ 1	△ 1	
土地再評価差額金の取崩						3	3		3	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	95	728	824	Δ 1	822	
当期末残高	13, 233	11, 154	4	11, 159	773	9, 315	10, 089	△ 72	34, 409	

	評	価・換算差額	等	
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1, 029	1, 668	2, 698	36, 284
当期変動額				
剰余金の配当				△ 476
当期純利益				1, 297
自己株式の取得				Δ 1
土地再評価差額金の取崩				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	479	△ 3	475	475
当期変動額合計	479	Δ 3	475	1, 298
当期末残高	1, 508	1, 665	3, 174	37, 583

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年~30年

その他 5年~20年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,530百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の 払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式総額
- 1,081百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は243百万円、延滞債権額は16,326百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の 取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未 収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホま でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は200百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻 先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は324百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上 延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,094百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6. 手形割け、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,086百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 16,209百万円 その他資産 6百万円

担保資産に対応する債務

預金3,473百万円借用金5,000百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、その他資産10,000百万円及び有価証券3,088百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金45百万円及び敷金10百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これら の契約に係る融資未実行残高は、205,800百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 199,334百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行 の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の 保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが できる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、 契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の 措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価 差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控 除した金額を「十地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第 119号) 第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補 正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等) 合理的な調整 を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価

後の帳簿価額の合計額との差額

2,780百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

10,255百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

481百万円

12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 4百万円

13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約に より使用しております。

14. 関係会社に対する金銭債権総額

2,729百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額

2,154百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余 金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、95百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 628百万円 役務取引等に係る収益総額 26百万円 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 9百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円 役務取引等に係る費用総額 86百万円 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 244百万円

2. 関連当事者との取引

- (1) 親会社及び法人主要株主等 該当ありません。
- (2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	所在地	資 本 金 又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
	オンリンパロラマ				所有	役員の兼任	各種ローンの 被保証	70, 752	_	_
子会社	東北保証 サービス(株)	岩手県 盛岡市	30	信用保証業務	直接 100.00%	当行各種ローンの信用保証	被保証債務の 履行による ローンの回収	60		

- (注) 1. 取引金額は、期末残高を記載しております。
 - 2. 保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より 支払っております。
 - (3) 兄弟会社等 該当ありません。
 - (4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又 は 氏 名	所 在 地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関 係	取引の内容	取引金額(百万円)	科 目	期末残高(百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している	㈱ラクウン	岩手県 紫波郡 矢巾町	26	運送業	被所有 直接 0.05%	資金の貸付	資金の貸付	292	貸出金	291
会社 (当該会社の 子会社を含 む)	㈱エステー モーター スクール	岩手県滝沢市	30	自動車教習所	なし	資金の貸付	資金の貸付	249	貸出金	263
	盛岡ガス㈱	岩手県	80	ガス事業	被所有	資金の貸付	資金の貸付	2, 286	貸出金	2, 190
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している		盛岡市	- 80	スク学来	直接 0.11%	貸出金 利息の受取	貸出金 利息の受取	30	ı	_
会社	盛岡ガス 燃料(株)	岩手県盛岡市	12	小売・ 卸売業	被所有 直接 0.10%	資金の貸付	資金の貸付	63	貸出金	53

- (注) 1. 取引金額は、平均残高を記載しております。
 - 2. (㈱ラクウン及び㈱エステーモータースクールは、平成30年6月22日付の当行取締役の退任に伴い、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を、期末残高については平成31年3月31日の残高を記載しております。貸出金の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。
 - 3. 盛岡ガス㈱及び盛岡ガス燃料㈱は、当行取締役、監査役及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。 貸出金の取引条件については、当行の貸出金利適用基準等に従って、その他取引先と同様に取引条件を決定しております。

3. 減損損失

減損損失の判定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失を計上した資産グループは、移転等の決定、システム関連資産の利用中止決定、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 5か所	土地建物等	101
稼働資産	岩手県内	システム関連資産 1件	その他の無形固定資産	9
稼働資産	東京都内	営業店舗 1か所	建物等	2 9
Λ = I				1 1 0

合計 140 なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は路線価等に基づいて奥行

なお、当該資産グループの回収可能価額は、止味売却価額によっており、止味売却価額は路線価等に基づいて奥行価格補正等の調整を行って算出した価額等、合理的に算定された金額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、利用中止決定したシステム関連資産については、回収可能価額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
É	己株式					
	普通株式	3 7	1	_	3 8	(注)
	合 計	3 7	1	_	38	

(注) 当事業年度増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

- 1. 売買目的有価証券(平成31年3月31日現在) 該当ありません。
- 満期保有目的の債券(平成31年3月31日現在) 該当ありません。

3. 子会社株式 (平成31年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
子会社株式	_	_	_
合 計	_	_	_

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,081
合 計	1,081

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券 (平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	1里大只	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	株式	3,067	2, 128	938
<i>₹</i> ₹/#±±1,π77 ±±==1	債券	1 1 5, 2 7 2	113,561	1,710
貸借対照表計 上額が取得原	国債	18,526	18,049	476
上観が取付原 価を超えるも	地方債	40,139	39,544	595
の	社債	56,606	55,967	638
	その他	18,344	17,700	6 4 3
	小計	136,684	133,391	3, 293
	株式	2, 277	2,700	△422
<i>1</i> ₹/#-4.07 ± ≥ 1	債券	15,360	15,366	$\triangle 5$
貸借対照表計 上額が取得原	国債	_	_	
上領が取付別 価を超えない	地方債	1,761	1,764	$\triangle 3$
もの	社債	13,599	13,601	$\triangle 1$
000	その他	21,478	22,178	△699
	小計	39,117	40,244	△1,127
合	計	175,801	173,635	2, 165

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
	貸借対照表計上額				
	(百万円)				
株式	7 7 9				
その他	288				
合 計	1,068				

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) 該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,757	7 4	277
債券	16,220	1 9	6 7
国債	5, 173	4	3
地方債	4,638	11	5 8
社債	6,408	3	5
その他	9,717	175	6 9
合 計	27,695	269	413

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	1,161百万円
退職給付信託設定額	685
減価償却損金算入限度超過額	2 3 0
有価証券償却否認額	93
その他	214
繰延税金資産小計	2,385
評価性引当額(注)	<u>∆1,028</u>
繰延税金資産合計	1,357
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 656$
前払年金費用	$\triangle 194$
その他	$\triangle 1$
繰延税金負債合計	<u>△852</u>
繰延税金資産の純額	<u>504</u> 百万円

(注) 貸倒引当金損金算入限度超過額の減少等に伴い、評価性引当額が131百万円減少しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	2,912円	27銭
1株当たりの当期純利益金額	136円	98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6 9 円	58銭

第99期末 (平成31年3月31日現在) 連結貸借対照表

	Ħ	科		目		金	額		科			目		金	額	
	(資	産	の	部)				((負	債	の	部)			
現	金	<u>₹</u>	頁	け	金	5	8, 950	預					金	8	08, 70	7
□ □	ールロ	ーン	及び	買入引	₣形	3	80, 000	譲	渡	悼	ŧ	預	金		30	0
有	1	価	Ē	E	券	17	6, 877	借		F	Ħ		金		5, 93	6
貸		Ŀ	H		金	56	8, 667	外		玉	為	à	替		(0
外	I	玉	為	a	替		796	そ	の	H	<u>b</u>	負	債		4, 27	2
そ	の	1	也	資	産	1	7, 503	退	職給	付に	. 係	る1	負債		1:	3
有	形	固	定	資	産		8, 044	睡	眠預金	色払月	₹損 ⋬	失引	当金		2	4
	建				物		1,857	偶	発	損り	も 弓	当	金		14	5
	土				地		5, 517	ポ	1	ン	~ 弓	当	金		2	8
	建	設	仮	勘	定		1	利	息返	還推	美失	引音	当 金		1:	2
	その作	也ので	有形	固定資	産産		668	再記	評価に	係る	繰延	税金	負債		82	2
無	形	固	定	資	産		605	支	;	払	孑	Ŕ	諾		4, 16	6
	ソ フ	7 }	ウ	工	ア		457	負	債	の	部	合	計	8	24, 43	0
	その作	也の弁	無形	固定資	産産		147	(純	資産	€ 0	D 音	郛)			
退	職給	付(に係	る資	産		635	資		7	Z		金		13, 23	3
繰	延	税	金	資	産		543	資	本	乗	ij	余	金		12, 00	3
支	払	承	諾	見	返		4, 166	利	益	乗	ij	余	金		10, 73	2
貸	倒	5	;	当	金	Δ	3, 290	自		2	栈	ŧ	式		Δ 7	2
								杉	朱 主	資	本	合	計		35, 89	6
								その	の他有	価証	券評	価差	額金		1, 51	0
								土	地再	評	価 :	差割	頁 金		1, 66	5
								退耶	哉給付	に係	る調	整累	計額		Δ	2
								そ	の他の	包括和	引益累	計額	合計		3, 17	3
								純	資	産 0	D 剖	ß 合	計		39, 06	9
資	産	の	部	合	計	86	3, 500	負	責及で	ゾ純 道	そう かいこう かいこう かいこう かいしょう かいしょう かいし	の部	合計	8	63, 50	0

第99期

平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで

連結損益計算書

		-1	হা		F					 額
 経			[]] 一 常		 収			 益	金	
	資	金				収	,	益	0.477	13, 840
J					用				9, 477	
		貸 7	出	金(1/2)		利		息	8, 035	
		有品						金	1, 463	
			レローン				手形末		△ 22	
		預	け	<u>金</u>		利		息	△ 0	
			の 他	0)		入		息	0	
	殳	務	取	引	等		収	益	2, 487	
	そ	の	他	業	務		収	益	1, 537	
	そ	の	他	経	常	J	収	益	337	
		償	却債	楮	İ	文 文	<u>\f\</u>	益	55	
		その	り他	\mathcal{O}	経	常	収	益	282	
経			常		費			用		12, 555
Ì	資	金	調		達	費	Ì	用	125	
		預	金		₹	:[]		息	124	
		譲	渡性	預	į (<u>-</u>	È	利	息	0	
		債 券	€貸借	取	引っ	支 払	和	息	0	
		借	用	金		利		息	0	
		そし	D 他	0	支	払	利	息	0	
í:	殳	務	取	引	等	j	費	用	873	
-	そ	の	他	業	務	-	 費	用	1, 649	
į	営		業		経			費	9, 360	
	そ	の	他	経	常		費	用	545	
			 到 引		金	繰	入	額	133	
			フ の 他	の	経	常	費	用	412	
経			<u></u> 常		利	114		益		1, 285
特			···- 別		利			<u>—</u> 益		3
		固	/// 定 資			几		二 益	3	
特			<u>~</u>		<u></u>		<i>)</i>	失		153
1.3			/// 定 資			 几	分	 損	13	100
		<u>□</u> 減	<u>た 月</u> 損) <u>'</u> ±		 員)J	<u>埃</u>	140	
税・金			国 整 利	뉴 고	<u> </u>		利	<u>大</u> 益	140	1, 134
			・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						269	1, 134
				等						
法					調			額 L	<u>△ 43</u>	000
法		人	税	等		合	計			226
当		期		連		利	6 4. 311	益		908
親 会	· 社	. 株 王	に帰り	禹す	る ≝	. 期:	袦 利	益		908

第99期

平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで]

連結株主資本等変動計算書

					(単位:日刀円)
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13, 233	12, 003	10, 297	△ 71	35, 462
当期変動額					
剰余金の配当			△ 476		△ 476
親会社株主に帰属する 当期純利益			908		908
自己株式の取得				Δ 1	△ 1
土地再評価差額金の取崩			3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	_	435	Δ 1	433
当期末残高	13, 233	12, 003	10, 732	△ 72	35, 896

		-			
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	1, 030	1, 668	76	2, 775	38, 238
当期変動額					
剰余金の配当					△ 476
親会社株主に帰属する 当期純利益					908
自己株式の取得					Δ 1
土地再評価差額金の取崩					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	479	△ 3	△ 78	397	397
当期変動額合計	479	Δ 3	△ 78	397	831
当期末残高	1, 510	1, 665	Δ 2	3, 173	39, 069

連結注記表

連結計算書類の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 4社 会社名

株式会社東北ジェーシービーカード 東北保証サービス株式会社 とうぎん総合リース株式会社 東北銀ソフトウェアサービス株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並 びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年~30年

その他 5年~20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,530百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

連結される子会社については、該当ありません。

7. 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出 金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

連結される子会社については、該当ありません。

8. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結される子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

9. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結される子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年 度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結される子会社については、該当ありません。

12. 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社については、該当ありません。

13. 消費税等の会計処理

当行及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は243百万円、延滞債権額は16,353百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イから ホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は214百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は324百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以 上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は17,136百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5. 手形割け、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,086百万円であります。
- 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 16,209百万円 その他資産 6百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,473百万円 借用金 5,000百万円

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、その他資産10,000百万円及び有価証券3,088百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金45百万円及び敷金14百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約 上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これ らの契約に係る融資未実行残高は、211,832百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 205,366百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,780百万円

- 9. 有形固定資産の減価償却累計額
- 10,586百万円
- 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

481百万円

(連結損益計算書関係)

- 1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益108百万円を含んでおります。
- 2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損307百万円を含んでおります。
- 3. 減損損失

減損損失の判定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々を1つの単位としてグルーピングを行っております。また、連結される子会社は各々独立した単位としてグルーピングを行っております。

減損損失を計上した資産グループは、移転等の決定、システム関連資産の利用中止決定、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗 5か所	土地建物等	101
稼働資産	岩手県内	システム関連資産 1件	その他の無形固定資産	9
稼働資産	東京都内	営業店舗 1か所	建物等	2 9
 合計				1 4 0

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は路線価等に基づいて奥行価格補正等の調整を行って算出した価額等、合理的に算定された金額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、利用中止決定したシステム関連資産については、回収可能価額を零としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
多	ě行済株式					
	普通株式	9,509	_	_	9,509	
	第一種優先株式	4,000	_	_	4,000	
	合 計	13,509	_	_	13,509	
É	自己株式					
	普通株式	3 7	1	_	3 8	(注)
	合 計	3 7	1		38	

(注) 自己株式における普通株式の当連結会計年度増加株式数1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日	普通株式	236百万円	2 5円	平成30年3月31日	平成30年6月25日
定時株主総会	第一種 優先株式	3百万円	0.75円	平成30年3月31日	平成30年6月25日
平成30年11月12日 取締役会(注)	普通株式	236百万円	2 5円	平成30年9月30日	平成30年12月10日
合 計		476百万円			

- (注) 第一種優先株式については、平成30年7月9日に預金保険機構が公表した震災特例金融機関等の「優先配当年率としての資金調達コスト(平成29年度)」に基づき算出しております。当該「優先配当年率としての資金調達コスト(平成29年度)」が0.0%であるため、第一種優先株式の配当については0円であります。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの令和元年6月21日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	236百万円	利益剰余金	2 5円	平成31年3月31日	令和元年6月24日

(注) 第一種優先株式については、平成30年7月9日に預金保険機構が公表した震災特例金融機関等の「優先配当年率としての資金調達コスト(平成29年度)」に基づき算出しております。当該「優先配当年率としての資金調達コスト(平成29年度)」が0.00%であるため、第一種優先株式の配当については0円であります。

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社は、国内に限定した銀行業務を中心に、リース業務やクレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。主要な事業である銀行業務は、預金業務を中心とした資金調達により貸出金業務を行うほか、流動性確保のため安全性の高い有価証券等で運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、ヘッジ目的に限定したデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行及び連結される子会社が保有する資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、純投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク及び価格変動リスクに晒されております。

保有する負債は、資金調達の中心である国内の法人及び個人からの預金が主であり、予期せぬ預金の流出により資金確保が困難になる等の流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、リスクの分散を基本とし、リスクに見合った収益力ある与信ポートフォリオの構築を目指した信用リスク管理を行っております。取引先への融資の審査判断については、内部基準で定められた決裁権限により、比較的リスクが大きい融資は本部の審査専門部署や経営による審査判断が実施される態勢としております。

また、財務内容や返済の状況等の信用度に応じて取引先を区分する信用格付を実施しており、格付区分ごとのリスクの状況に基づいて信用リスクを定量的に把握しております。信用リスクの定量化は四半期ごとに実施しており、計測したリスク量については、自己資本を原資として配賦したリスク管理枠に収まるようALM委員会において管理しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では、資金の運用調達期間の不一致による金利リスクについて、統計的な手法により定量的に把握しており、月次で計測したリスク量は、他のリスク量と合算のうえALM委員会で管理しております。

各種リスクを適切にコントロールするため、取締役会において決定している統合的リスク管理方針に基づき、自己資本を原資として主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)にリスク資本を配賦して設定するリスク管理枠を定めております。

月次開催のALM委員会では、定量的に把握したリスク量が、前述のリスク管理枠に収まるよう管理しており、 リスクと収益との状況を考慮したうえで、必要に応じ金利リスクの低減手法を導入しリスクコントロールを図る 一方、新たなリスクテイクの方針を決定するなど、機動的かつ効率的な業務運営に努めております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当行では、配当収入及び値上り益の獲得、並びに有価証券ポートフォリオにおける金利リスクの相殺を主な目的として株式等への投資を行っており、投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しと価格変動リスクの影響等を考慮し、期初のALM委員会において決定するほか、月次のALM委員会においても、リスクの状況等に応じ随時見直しを行う体制としております。

株式等の価格変動リスクについては、債券を含む投資有価証券全体について、株価や市場金利等の各リスク要因間の相関を考慮したうえで、市場部門のリスク量として一体で計測しております。

計測した市場部門のリスク量は、自己資本を原資として配賦したリスク管理枠に収まるようALM委員会において管理しております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ目的に限定し取引を行っております。ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定を行い、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預け金」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」が対象となります。当行では、これらの金融資産、金融負債について、 VaR (観測期間5年、保有期間240日、信頼区間99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量とし、市場リスクの定量的分析を行っております。市場リスクのリスク量の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債について、それぞれ各種リスクファクターに対する感応度を用いて算定しております。平成31年3月31日現在、市場リスク量は、7,226百万円となります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク管理に関しては、資金管理部署である市場金融部が対外的な資金決済状況を一元的に把握し、資金繰りのリスクの抑制に努めております。また、月次のALM委員会においても、資金の運用・調達状況の予測に基づく中長期的な資金動向の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

,			(十四,11)
	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	58,950	58,950	_
(2) コールローン及び買入手形	30,000	30,000	_
(3)有価証券			
その他有価証券	175,804	175,804	_
(4) 貸出金	568,667		
貸倒引当金(*)	$\triangle 2, 973$		
	565,693	567,944	2, 251
(5)外国為替	7 9 6	796	_
資産計	8 3 1, 2 4 4	8 3 3, 4 9 5	2, 251
(1)預金	808,707	808,743	3 6
(2) 譲渡性預金	300	299	$\triangle 0$
(3) 借用金	5, 9 3 6	5,772	△163
負債計	8 1 4, 9 4 4	814,816	△127
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	_		_
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	_	_	_

^(*)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金は満期のない預け金のみであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は当行が合理的と判断した情報ベンダー及び取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利によるものは元利金の合計額を、変動金利によるものは金利更改日までの元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を 算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値 又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結 貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としておりま す。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借用金

借用金は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1)	7 8 4
②組合出資金 (*2)	288
合 計	1,073

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金は投資事業有限責任組合等への出資金であり、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年11日	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超
	1年以内	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10年起
預け金	45,135	_		_	_	_
コールローン及び買入手形	30,000	_			_	_]
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	21,437	49,343	24,729	33,413	22,082	11,047
貸出金 (*)	86,499	88,702	82,438	62,156	66,174	124,788
合 計	183,071	138,046	107,167	95,569	88,256	135,836

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,570百万円、期間の定めのないもの41,337百万円は含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年17日	1年超	3年超	5年超	7年超	10年初
	1年以内	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内	10年超
預金 (*)	784,443	20,177	3, 2 6 5	421	399	_
譲渡性預金	300	_	_	_	_	_
借用金	5,018	5 7	9 9	101	151	508
合 計	789,762	20, 234	3, 3 6 4	5 2 3	5 5 1	508

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

3,069円 14銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額

95円 92銭

自己資本比率の状況 〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法		
					(単位:百万円)
項目	コード	当期		前其	
			経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株 主資本の額		34, 172		33, 346	
うち、資本金及び資本剰余金の額		24, 392		24, 392	
うち、利益剰余金の額		10, 089		9, 265	
うち、自己株式の額 (△)		72		71	
うち、社外流出予定額(△)		236		239	
うち、上記以外に該当するものの額		_		_	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新 株予約権の額		_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額		458		453	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		458		453	
うち、適格引当金コア資本算入額		_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によ りコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じ て発行された資本調達手段の額のうち、経過措		_		_	
置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		559		673	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		35, 191		34, 473	

無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ラ	-	_			
無形固定資産 (モーケーシ・サービジング・ケイツに係るものを除く。) の額の合計額		380		230	57
うち、のれんに係るものの額		_		_	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外の額		380		230	57
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額		_		_	
適格引当金不足額		_		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額		_		_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額		_		_	
前払年金費用の額		445		225	56
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額		0		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額		_		_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		_		_	
特定項目に係る10%基準超過額		_		_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に 該当するものに関連するものの額		_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		_		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額		_		_	
特定項目に係る15%基準超過額		_		_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に 該当するものに関連するものの額		_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		_		_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額		_		_	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		825		455	
自己資本					
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	0 1 0	34, 365		34, 017	
			•		

リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		395, 365		384, 383	
資産(オン・バランス)項目		390, 310		373, 839	
うち、経過措置によりリスク・アセットの 額に算入される額の合計額		△ 511		△ 1, 143	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手 段に係るエクスポージャーに係る経過措 置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリス ク・アセットの額を控除した額		△ 3,000		△ 3,750	
うち、上記以外に該当するものの額		2, 488		2,606	
オフ・バランス項目		5, 053		8, 471	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		0		2,070	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信 用リスク・アセットの額		_		1	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		_		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額		23, 047		23, 116	
信用リスク・アセット調整額		_		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額				-	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	020	418, 412		407, 500	
自己 <u>資</u> 本比率					
自己資本比率((ハ)/(ニ))		8. 21%		8. 34%	

連結自己資本比率の状況 〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法	標準的手法
	(1) (1)

(単位:百万円)

					(単位:白力円)	
項目	コード	当其	当期末		前期末	
			経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額	
コア資本に係る基礎項目						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株 主資本の額		35, 659		35, 222		
うち、資本金及び資本剰余金の額		25, 236		25, 236		
うち、利益剰余金の額		10, 732		10, 297		
うち、自己株式の額(△)		72		71		
うち、社外流出予定額(△)		236		239		
うち、上記以外に該当するものの額		_		_		
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 2		60		
うち、為替換算調整勘定		_		_		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新 株予約権の額		-		-		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		_		_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当 金の合計額		577		593		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		577		593		
うち、適格引当金コア資本算入額		_		_		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措 置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額		_		_		
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		_		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		_		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45%に相当する額のうち、経過措置によりコア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		559		673		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資 本に係る基礎項目の額に含まれる額		_		_		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		36, 794		36, 549		

コア資本に係る調整項目			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ラ	401	075	
イツに係るものを除く。)の額の合計額	421	275	68
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を 含む。)の額	_	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシン グ・ライツに係るもの以外の額	421	275	68
操延税金資産(一時差異に係るものを除く。) の額	_	0	0
適格引当金不足額	_	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する 額	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額で あって自己資本に算入される額	_	_	
退職給付に係る資産の額	442	285	71
自己保有普通株式等(純資産の部に計上される ものを除く。)の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資 本調達手段の額	_	_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	
特定項目に係る10%基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に 該当するものに関連するものの額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額	_	_	
特定項目に係る15%基準超過額	_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に 該当するものに関連するものの額	_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに 限る。)に関連するものの額			
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	863	561	
自己資本			

	397, 621		386, 610	
	392, 566		376, 066	
	△ 511		△ 1,116	
	△ 3,000		△ 3,750	
	2, 488		2, 633	
	5, 053		8, 471	
	0		2,070	
	_		1	
	_		_	
	23, 780		24, 134	
	_		_	
	_		_	
0 2 0	421, 401		410, 744	
			-	
	8. 52%		8. 76%	
	0 2 0	△ 3,000 2,488 5,053 0 - 23,780 - 0 2 0 421,401	392, 566 △ 511 △ 3,000 2,488 5,053 0 — — — — — — — — — — — — — — — — —	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店) (令和1年5月末現在)

(単位:百万円)

			貸		(単位:百万
		金額	 科 目		金額
現金預け金	16058014	18,890	預 金	16059824	825,08
現 金	16058024	12,944	当 座 預 金	16059844	14,29
(うち切手手形)	16058034	(155)	普 通 預 金	16059854	428,62
<u> </u>	16058044		<u> </u>	16109974	12,16
<u>金</u> 預 け 金	16058054 16058074	E 0.4E	通 知 預 金 定 期 預 金	16059864 16059904	1,85
<u>預</u> <u>け</u> 金 (うち日銀預け金)	16058074	5,945 (3,735)	定 期 預 金 定 期 積 金	16059944	345,75 19,05
(うち譲渡性預け金)	16058104	()	別段預金	16059874	3,11
コールローン	16058124	90,000	納税準備預金	16059884	10
買 現 先 勘 定	16151044		非居住者円預金	16059974	
债券貸借取引支払保証金	16178174		外貨預金	16059984	11
<u>買 入 手 形</u> 買 入 金 銭 債 権	16058134 16058184		(<u>金融機関預金)</u> 譲 渡 性 預 金	16060004 (16060054	3,46
商品有価証券	16058224			16060064	
商品国債	16058234		売 現 先 勘 定	16151074	
商 品 地 方 債	16058244		债券貸借取引受入担保金	16178194	
商品政府保証債	16058254		売 渡 手 形	16060074	
<u>その他の商品有価証券</u> 金 銭 の 信 託	16140994		コマーシャル・ペーパー 借 用 金	16141004	= 0.1
<u>金 銭 の 信 託</u> 有 価 証 券	16058114 16058264	179,596	借 用 金 再 割 引 手 形	16060094 16060104	5,93
国 值	16058274	20,925	(うち日銀再割引手形)	16060104	
(うち手元現在高)	16058284	(4,879)	借入金	16060124	5,93
地 方 債	16058294	43,635	(うち日銀借入金)	16060134 (5,00
<u>短期 社 債</u>	16178184			16060144	
社 債	16058304	68,032	外 国 為 替	16060164	
<u>(公 社 公 団 債)</u> (金 融 債)	16058314 16058324	(42,520) (5,499)	<u>外 国 他 店 預 り</u> 外 国 他 店 借	16060174 16060184	
(<u></u>	16058324	(20,012)		16060194	
	16058344	6,343	未払外国為替	16060204	
外 国 証 券	16058354	17,893	短 期 社 債	16178204	
その他の証券	16058404	22,764	社 债	16139294	
貸 出 <u>金</u>	16058444	569,879	新株多約権付社債	16060024	
割引手形	16058494 16058504	2,302 (2,132)	信託勘定借その他負債	16060214 16060224	5,79
貸 付 金	16058514	567,577	未 決 済 為 替 借	16060224	
(手形貸付)	16058534	(32,754)	未 払 法 人 税 等	16060304	1.
(証書貸付)	16058554	(493,891)	未 払 費 用	16060314	
<u>(当 座 貸 越)</u>	16058564	(40,931)	前 受 収 益	16060324	
外 国 為 替	16058574	736	従業員預り金	16060334	
外 国 他 店 預 外 国 他 店 貸	16058584 16058594	736	<u>给付補填備金</u> 先物取引受入証拠金	16060344 16097964	
<u></u>	16058604		先物取引差金勘定	16097974	
取立外国為替	16058614		借入商品债券	16097984	
その他資産	16058624	11,759	借入 有 価 証 券	16060354	
<u>未決済為替貸</u>	16058634		売 付 商 品 債 券	16109854	
<u>前 払 費 用</u>	16058644		<u></u>	16109864	
	16058654 16097924		<u>金融派生商品</u> 金融商品等受入担保金	16151084 16321864	
<u> </u>	16097934		リース債務	16312794	
保管有価証券等	16097944		資産除去債務	16318594	4
金 融 派 生 商 品	16151054		代 理 店 借	16060364	
金融商品等差入担保金	16321854		未 払 配 当 金	16060384	1
<u>社債発行費</u> リース投資資産	16149934 16321724		まれ送金為替 預金利子税等預り金	16060244 16060394	
<u>リ ー ス 投 資 資 産</u> 代 理 店 貸	16058724		預 金 利 子 税 等 預 り 金 仮 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 金	16060404	4,0
仮 払 金	16058714	1,414	その他の負債	16060414	1,4
その他の資産	16058734	10,345	本 支 店 未 達	16060254	
本 支 店 未 達	16058674		賞 与 引 当 金	16162594	
有 形 固 定 資 産	16192024	7,937	役員賞与引当金	16188634	
	16192034 16192044	1,828		16060524 16311584	
<u>エ</u> リース資産	16312774	5,486	<u>役員退職慰労引当金</u> その他の引当金	16060534	1
建設仮勘定	16058834	1	特別法上の引当金	16060544	
その他の有形固定資産	16192054	622	繰延税 金負債	16146184	
	16192064	547	再評価に係る繰延税金負債	16147214	8
<u>ソ フ ト ウ ェ ア</u> の れ ん	16192074 16192084	400	支 払 承 諾 純 資 産	16060574 16060594	3,8
<u>の</u> れんしん リース資産	16192084 16312784		純 資 產 資 本 金	16060594	36,0 13,2
その他の無形固定資産	16192094	146	新株式申込証拠金	16192114	10,2
前 払 年 金 費 用	16327664	639	資本剰余金	16178214	11,1
操 延 税 金 資 産	16146174	1,161	資本準備金	16060634	11,1
<u> 再評価に係る繰延税金資産</u> 支 払 承 諾 見 返	16147204	2041	その他資本剰余金 利益剰余金	16165514	
<u>支 払 承 諾 見 返</u> 貸 倒 引 当 金	16058884 16060504	3,844 Δ 3,008	利益 利 余 金 利益 準備 金	16178254 16060644	10,0 7
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16149944	<u> </u>	その他利益剰余金	16192124	9,3
			積 立 金	16060664	
			操越利益剰余金	16192134	9,3
			自己株式	16162604 16192144	Δ
			<u>自己株式申込証拠金</u> その他有価証券評価差額金	16192144	
			操 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土地再評価差額金	16147224	1,6
			新株 予約権	16192164	•
A =1	10050004		期 中 損 益	16060744	3
ーニー 合 計	16058894	881,986	一 合 計	16060754	881,9
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分		80,000	コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分 コールマネーのうち外貨建分		
コールローノのうらが自建力。					
			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
コールローンのうち外貨建分 割引手形のうち手形割引市場関係分 貸付金のうち金融機関貸付金 貸付金のうち現地貸付	16065974		丹割り子がひつら子が割り口場実体が 借入金のうち金融機関借入金 定期預金のうち円デポ取引	16066004	5,0

月 中 平 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店) (令和1年5月中平残)

(単位:百万円) 借 貸 方 方 科 日 科 日 コード 額 コード 妬 16058934 現 16060764 金 21,462 14,984 833,522 16058944 16058954 16060794 14,994 436,799 12,206 1,678 346,518 19,260 切 16060804 114 16058964 16058974 16058994 16109984 16060814 16060854 6,478 4,231 預 預け 16059014 16060894 ち 譲 16059024 16059044 16151114 16060824 1,826 16060834 16060924 ル 94,874 122 取引支 券 貸 借 払 保 証 16059054 16059104 16060954 1,747) 3,435 金 金 譲 渡 16061004 16059144 16059154 16061014 16151144 商 16059164 16059174 16178284 16061024 取 保 方 他の 16141024 借 の 16059034 16059184 16061044 16061054 5,930 銭 信 証 178,022 玉 16059194 20,925 42,376 うち日 銀再 割引手 形 16061064 16059214 16061074 方 5.930 16059214 16178274 16059224 16059234 16059244 期 社 16061084 5,000) 16061094 16061114 16061124 68,306 42,794 当 預 5,499 20,012 围 他 店 16059254 他 16059264 16059274 16059324 16059364 国 16061144 16061154 16178294 16139314 か 6,386 17,543 0 Ō ത の 22,482 564,789 2,556 \mathbb{H} 16059414 16060974 約 業 手 16059424 ち 商 2,395 562,232 16061164 16061174 16061184 付 3,428 16059454 決 1606125 税 155 <u>付</u>越 489.854 払 法 16059484 40,049 16061264 玉 外 16059494 16061274 753 16059504 16059514 16059524 16059534 16061284 16061294 753 3 <u>取</u> 取 16098064 16098074 物 物 <u>31</u> 受 証 Ħν 外 引 玉 16059544 16,422 16098084 済 替 16059554 16059564 16061304 16109874 決 <u>拉</u> <u>切</u> 引 16059574 16098024 付 16109884 16151154 生 16321884 16312824 16318624 取 31 16098034 16098044 融融 派 16151124 16321874 16150374 等 担保 理 店 品 16061314 16061334 0 16 払 16321724 余 16061194 0 16059634 16059624 16059644 利 16061344 16061354 1,366 他 の の の の 15,056 16061364 1,672 16084614 16061204 16162614 古 有 形 16192174 与 7,936 16192184 16192194 16188664 1,827 5,486 16061474 16312804 16059744 退 職 引 <u>当</u> <u>引</u> 設 仮 の 16061484 170 16192204 16192214 16192224 16192234 16312814 他の 固定 മ 法 മ 引 有 621 16061494 16146204 16147244 元 税 金 負 債 係る繰延税金負債 546 399 822 16061524 16061544 3,803 払 <u>資</u> 固 定 36,074 他の 16192244 146 16061554 13,233 16327664 16146194 由 16192264 16178304 639 1,161 式 拠 11,159 再評価 延 税 金資見 16147234 16059794 16061584 16165524 11,154 に係る繰 3,803 Δ 3,008 の 承 他 益 16178344 10,089 倒 当 16061454 損 咨 44 投 16150384 準 16061594 16192274 773 9,315 の 益 16061614 16192284 9.315 利 益 剰 16162624 16192294 16151174 **△** 72 つ 株 式 申 込 証 の 他 有 価 証 券 評 価 差 延 へ ッ ジ ギ 額 16192304 1,665 約 16192314 中 887,405 16059804 887,405 16061704 貸付金のうち金融機関貸付金 16066084 定期預金のうち円デポ取引